
平成28年 第2回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

平成28年3月8日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成28年3月8日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 青砥日出夫君
9番 細田元教君	10番 石上良夫君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 唯 清 視君 書記 岩 田 典 弘君
書記 石 谷 麻衣子君
書記 中 上 和 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 坂 本 昭 文君 副町長 陶 山 清 孝君
教育長 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 吉 原 賢 郎君
総務課長 加 藤 晃君 行財政改革推進室長 三 輪 祐 子君
企画政策課長 上 川 元 張君 防災監 種 茂 美君
税務課長 伊 藤 真君 町民生活課長 山 根 修 子君
教育次長 板 持 照 明君 総務・学校教育課長 清 水 達 人君
病院事務部長 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 山 口 俊 司君
福祉事務所長 頼 田 光 正君 建設課長 芝 田 卓 巳君
上下水道課長 仲 田 磨理子君 産業課長 頼 田 泰 史君
監査委員 須 山 啓 己君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） 定刻になりました。会を開きたいと思えます。

互礼をもって始めますので、よろしく願いいたします。

おはようございます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 番、白川立真君、2 番、三鴨義文君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、7日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） おはようございます。ただいまより2点にわたって質問いたします。答弁をよろしく願いいたします。

1点目、地方創生を問います。

南部町では、昨年9月、地方創生に向けた地方版総合戦略として、なんぶ創生総合戦略を策定してきました。狙いは、人口減少社会の到来を見据え、人口減少に歯どめをかけ持続可能な地域社会を目指すことにあるとしています。安倍政権の進める地方創生は、地方自治体へ国の望む施策への押しつけであると同時に、一定の予算を投じ地域の要求を吸収する側面を持っている内容です。それに対し多くの自治体では、予算が多いほうがいいが使い方はトップダウンでは困るという立場で、国に物を申しながらまちづくりへの活用の工夫をしているのが現状ではないでしょうか。人口減少で町の消滅をちらつかせ、危機をあおる地方創生の波をどう乗り越えるか、町の問われるところでもないでしょうか。そのためにも、今、安倍政権が行おうとしている地方創生とは何なのかの論議とその認識が問われるところだと考えています。私は町長にこの地方創生についてのお考えを聞いて、総合戦略について問うものです。

まず1点目、地方創生について町長の考えを問います。2点目、町人口減少の原因と分析、これは町の人口ビジョンでは、平成7年からの20年間を分析してありました。これについての見解と、果たしてこの20年間で何が見えてくるのか、それ以前のことは問わなくてもいいのかということも聞いていきたいと思えます。3点目、南部町版C C R C構想を問います。総合戦略の地方創生交付金の申請に当たり、南部町ではC C R C事業を申請し認定されてきたのでしょうか、この点について聞きます。4点目、これを担っていく民間の団体として、町はまちづくり会社をNPO法人で立ち上げようとしています。この構想について、町の責任も含めて問います。よろ

しくお願いいたします。

第2点目、介護予防・日常生活支援総合事業を問います。

来年度から、南部町では介護予防・日常生活支援総合事業、総合事業と言います、に取り組むことになっています。これは平成24年に成立した医療・介護総合法が、団塊世代が全て75歳以上になる2025年に向けて、住みなれた地域で医療や介護などを利用できるよう地域包括ケア体制を推進するという名目で、介護保険での大幅なサービスカット、利用者負担増を求める施策の具体化の一つではないでしょうか。内容は、要支援者の訪問介護、通所介護を保険の給付から外し、町が主体である地域支援事業の中に、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を設けて、ボランティアや民間企業などによる多様なサービスを提供させるというものです。

南部町での来年度からの取り組みについては、1月の議会全員協議会で課長から説明がありました。この総合事業がこれまでのサービスの削減や地域へのボランティアの押しつけになるのではないかと住民の懸念ももっともではないでしょうか。総合事業についての町長の考えを問います。また住民、利用者、事業者への影響を問い、取り組みについて問います。

まず1点目、今回の総合事業について町長はどのようにお考えでしょうか。私たちは、今回の総合事業は、これまでの介護保険制度からの大幅なサービスカット、利用者負担増を求めるものだと考えていますが、その点についても町長のお考えを聞きたいと思います。2点目、現在の南部町の要支援者の通所、訪問介護の利用状況。これは今回、いわゆる保険給付の対象から外されてくる内容について、どれだけの利用者と総額があるのかということをお示してください。3点目、来年度からは現行の訪問介護、訪問相当も残すことになっていますが、それとその他の多様なサービスの利用と分けなくてはいけないことになってきます。これをどのように誰が判別していくのでしょうか。4点目、町独自の取り組みでは、1月の全員協議会では訪問型サービスAと通所型サービスC、このことの説明がありました。単価、担い手について聞きます。4点目、その他の事業の移行方針、住民から見ればこのことが一番関心があったわけですが、この点についても、あいのわ銀行、いきいきサロン、西町の郷、東西町ヘルパーについても考え方が示されてきました。当面の間はということで28年度はここについては移行の方針はないのですが、特にあいのわ銀行に行く行くは訪問型のサービスB、西町の郷を通所型サービスBとして、ボランティア主体のサービス事業者にすることを想定しているとも説明を受けています。このことについての町長のお考えを聞きたいと思います。あとは改めて再質問いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 真壁議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

最初に、地方創生についてでございます。地方創生の取り組みは、本格的な人口減少社会の到来を迎え、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、一昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行されたのを皮切りに始まったものであります。

国と地方自治体がそれぞれに人口ビジョンと総合戦略を策定し、将来人口の動向を共有しつつ、人口減少に歯どめをかけるための戦略を策定することとされ、国は地方の取り組みを情報面、人材面及び財政面で支援することとしています。南部町でもなんぶ創生100人委員会の提言を受け、昨年9月になんぶ創生総合戦略を策定しました。現在は事業推進の段階に入っているところでございます。地方創生の取り組みに関しては、人口減少の問題と東京一極集中の問題を関連づけた点がこれまでと違う点だと思います。合計特殊出生率が際立って低い東京への若年人口の集中が人口減少に拍車をかけるとして、地方への人の流れとセットで人口減少対策に取り組もうとしている点に特徴があると考えています。本町でも移住促進を総合戦略の柱の一つと位置づけ、CCRCの取り組みにより、東京駅八重洲口近くにある生涯活躍のまち移住促進センターを核に、東京圏から元気な高齢者などの移住を促進しようとしてるところです。また、具体的な事業についてKPI、重要業績評価指標を設定して、PDCAのサイクルで事業成果を検証していこうという手法は、これまでになかった手法と言えると思います。東京一極集中を排して人口減少に歯どめをかけるためには、まだ確立された手法はありません。全国の自治体の試行錯誤の中で成果のある施策を検証して、全国に広げていこうという国の方針だと思います。

そのために、国においても、まち・ひと・しごと創生本部を中心に省庁の縦割りを排して効率的に予算を確保するなど、政府も全力で取り組んでいただいているという感想を持っております。地方の取り組みを支援する国の地方創生交付金についても、昨年度の基礎交付、先行型に引き続き、政府は昨年12月に、平成27年度補正予算として地方創生加速化交付金1,000億円を計上し、モデル的な取り組みを重点支援する方針を示しています。ここでの取り組みを踏まえ、来年度以降の新型交付金での支援でモデルの確立と全国展開を図っていこうというのが政府のシナリオです。本町においても、さきの2月臨時議会において、加速化交付金を活用したCCRCのパッケージ予算を可決いただいたところです。本町のCCRCの取り組みについては、先行型交付金の取り組みの中で全国のモデルとして紹介されており、この加速化交付金を活用して取り組みを一層進めていきたいと考えております。

以上、これまでの取り組みの経緯を、私の感想を織りまぜながら述べてまいりましたが、地方

創生の取り組みによって、1つ、人口減少が待ったなしの課題であるという危機意識を住民も含めて共有できたこと、2つ、総合戦略策定の過程で、町の施策を人口減少に歯どめをかけるという地方創生の視点で再構築できたこと、3つ、100人委員会からまちづくり会社へという住民主体の流れの中で、総合戦略の推進に住民が参画する仕組みができつつあること、こうした点が、まだ途上ではありますが、地方創生の取り組みのこれまでの成果ではないかという感想を持っております。

次に、町の人口減少の原因、分析ということであります。本町の人口動態を平成22年度から26年度までの5年間で分析してみますと、この間に人口は451人減少し、うち自然減が480人、社会増が29人となっております。社会増減はほぼ横ばいであるのに比べて、自然増減は毎年100人程度の減となっており、本町の人口減少の一番の原因は自然減と言えます。死亡数は高齢社会ですからある程度やむを得ないとして、出生数について、平成26年の合計特殊出生率が1.46と、県平均の1.60よりもかなり低く、国と同水準にとどまっていることが自然減の大きな要因となっています。このため、出生率をいかにふやして自然減を少なくするか、そして自然減をカバーすべく、いかに移住定住をふやして社会増を拡大していくか、行政の施策としてこの2点に力点を置いていきたいと考えています。

次に、南部町版C C R C構想を問うということでございます。南部町版C C R C構想の基本的な考え方として、東京圏を初め、大都市圏の元気な高齢者などに対し、その方の経験や人脈を生かせる活躍フィールドを提供するとともに、必要な医療、介護を継続的に受けられる体制を整備することにより、南部町への移住を促進し地域課題を解決するための人材誘致につなげることを目的としております。

これはおおむね国の提唱するC C R C構想に沿ったものですが、南部町版C C R Cの特徴として、次の点が上げられます。1点目は、地域が必要とする人材を優先的に誘致し、地域が抱える各種課題を移住者の力をかりて解決していこうという点です。さまざまな地域ニーズに対応した人材を幅広く誘致する必要があることや、特定の年齢に偏らず幅広い年齢構成とすることが安定的かつ持続的な地域づくりにつながることから、若年層などの移住希望者を排除せず、また、大都市圏以外の近隣地域からの移住も可能とすることとしております。昨年、地域振興協議会に対し、地域の人材ニーズに関する調査を行いました。そして地域の意見を集約していただき、回答を得ております。幾つか申し上げますと、カフェ、飲食店や理髪店など店舗経営者といった要望から、ごみの減量化に取り組むエコの達人など、さまざまな具体的な要望が寄せられました。寄せられた要望については、首都圏の情報発信基地である生涯活躍のまち移住促進センターにお伝

えしているところです。

2点目は、移住者の方の居住環境について空き家の活用を軸に考えております。各地域振興協議会のエリアに分散して居住していただくことを基本としています。今年度、地域振興協議会にお願いし、空き家の実態調査を行っていただきました。調査結果によると、近い将来、空き家見込みのものも含めると、約180軒の空き家があることが判明しました。今後、可能性の高いものから随時所有者の方と交渉し、空き家バンクに登録するなどにより移住者の居住場所の確保に向けた取り組みを進めていく予定です。あわせて、移住希望者の方がふえてくると空き家だけでは住まいが不足することが見込まれますので、新規施設整備、未利用財産の活用などによる新たな住まいの確保策についても検討を行ってまいります。

3点目の特徴としては、C C R Cの運営主体としてまちづくり会社が地域振興協議会と連携しながら担っていくという点です。3月2日に県からN P O法人の設立認証がおりましたので近日中に登記手続を行い、まちづくり会社N P O法人なんぶ里山デザイン機構が正式に設立される見込みです。まちづくり会社では、情報発信やお試し居住、地域とのマッチング、住まいや活動フィールドとしての空き家の提供、移住後の仕事のあっせんなど、さまざまな移住者支援を行うこととしています。

なお、先ほど申し上げましたが、このような特徴が評価され、内閣府が発表した地方創生先行型交付金の特徴的な取り組み事例として南部町版C C R C事業が取り上げられました。それ以降、新聞報道などもあり、全国各地の自治体や民間大手企業、総合シンクタンク、都市部で暮らすシニア層などから問い合わせが多数寄せられ、この構想の注目度の高さがうかがえました。平成28年度は実際にまちづくり会社が設立し、業務が開始されます。皆様の御期待に沿えるよう、町としてもまちづくり会社を全力でサポートしていく所存です。

次に、まちづくり会社構想を問うということでございます。現在設立準備中のまちづくり会社N P O法人なんぶ里山デザイン機構は、なんぶ創生総合戦略の実現に向けて総合戦略に盛り込まれた施策のうち、特にまちづくりの分野など、住民の主体的な参画が期待される分野の施策を実施することを目的に設立されます。事務所の位置は、総合福祉センターいこい荘で、体制としては、事務局長を含む職員5名と地域おこし協力隊1名でスタートする予定としています。設立時は、総合戦略に盛り込まれた次の4つの事業を行います。

1つ目は、移住定住促進事業です。これは南部町版C C R Cの運営主体として地域の人材ニーズを把握し、生涯活躍のまち移住促進センターを介して移住希望者とのマッチングを行うとともに、移住希望者向けの住居の確保、提供など、移住者に対する各種支援を行います。2つ目は、

無料職業紹介事業です。これは町民や移住者向けに町内外の企業の求人情報を提供し、職業のあっせん、紹介を行う事業です。現在、企画政策課の地域仕事支援センターで業務を行っておりますが、これを移管する予定です。3つ目は、ふるさと納税受託事業です。これはふるさと納税の事務を町から受託するとともに、返礼品としての特産品開発を行う事業です。町からの委託料として、寄附金額の7割がまちづくり会社の収入となる予定です。民間ならではの手法で魅力的な特産品メニューの開発や業務効率化によるコスト削減が進めば、収益が上がる仕組みとなっております。4つ目は、里山デザイン大学事業です。これは南部町の里山をフィールドに、里山での暮らしや遊びを学ぶ場として、また景観、建築、プロダクト、ウェブ、イラストや写真などのデザインを学ぶ場として、南部町の里山のよさを内外に発信していこうというものです。南部町には既に里山をフィールドとしてさまざまな分野で活躍されている方々がおられますが、こうした方々のネットワークを生かしながら人材育成にもつなげていければよいと考えております。設立当初は、以上、4つの事業を行います。可能なものから随時業務を拡大し、総合戦略に掲げられた各種施策を住民主体で実現することとしております。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業についてでございます。平成28年4月より事業開始する総合事業ですが、これについてどのように考えるかという御質問です。少子高齢化が進み、今後、支援や介護を必要とする高齢者が増加する一方で、それを支える若年層は減少していき、ニーズと人材バランスが崩れつつあります。こうした中、重度の要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続するための仕組みとしての地域包括ケアシステムの構築に向けては、医療や介護の強化が必要なのは当然ですが、調理、買い物、掃除などの生活支援の確保や、介護予防をいかに効果的なものにしていくかも大きな課題であります。そのため、高齢者が担い手になることも想定した多様な主体による生活支援サービスの提供を進め、地域の支え合い体制づくりを推進するとともに、高齢者本人の自発的な参加意欲を引き出す介護予防のあり方が求められるわけです。

こうした課題を地域包括ケアシステム構築の中で、2025年に向けて克服していこうとするものが介護予防・日常生活支援総合事業であります。4月のスタートにおいては、介護予防生活支援サービス事業は現行の訪問介護や通所介護に加え、訪問型では緩和した基準によるサービス提供、訪問型サービスA、通所型では短期集中予防サービス、通所型サービスCを実施することとしております。訪問型サービスAについては、現時点では参入いただく事業者、団体が決まっておりませんが、シルバー人材センターなどの参入を見込んでおります。また、通所型サービスCについては、現在、スポnetなんぶに事業委託し実施していますチャンシャン教室を移行し、

介護保険事業としての実施を明確にしていきます。また、一般介護予防事業として、現行の一次予防事業、はつらつ体操教室、脳トレ教室、貯筋運動教室などに加え、南部町独自の取り組みである西町の郷の取り組みも、地域介護予防活動支援事業として組み入れていくことといたしました。そのほか、南部町ではあいのわ銀行、東西町ヘルパーなど、独自の福祉や介護に関連する事業を展開していますが、総合事業のサービスメニューは高齢者に限定される部分があるため、南部町独自事業は総合事業には組み入れず、町民にとって利用しやすいサービスに位置づけて取り組んでいきたいと考えております。

このように4月からの訪問介護、通所介護の総合事業への移行は、これまで提供されていたサービスを縮小することなく、より柔軟にサービスの提供体制を構築していくことで利用者の幅をさらに広げることができる転機になるものであり、利用される方にとっては選択肢も広がり、御本人やその御家族の御希望に即したサービス利用が可能になると考えます。なお、費用負担についてですが、単価設定が市町村南部箕蚊屋広域連合で行いますので、負担の少ないサービス提供が可能となり、利用者にとってはより使いやすいものになります。無論、議員御指摘の介護保険制度のサービスカットや利用者負担増に通ずるものではありません。

次に、現在の要支援者の通所、訪問介護の利用状況についての御質問にお答えします。平成27年度分、12月末までの南部町の実績を申しますと、訪問介護については、利用者数延べ284人、給付総額は約560万円、通所介護については、利用者数延べ337人、給付総額は約900万円です。サービス利用の主な内容として、訪問介護では体調、服薬の管理、入浴介助、環境整備、清掃などで、通所介護では機能訓練、入浴、閉じこもり防止のための通所という状況でございます。

最後に、現行の訪問介護、訪問相当と、その他のサービス利用をどう判別するのかという御質問ですが、これについてはサービスを利用される方の身体状況により、介護給付か予防給付か総合事業かに決定されるものであります。利用の流れですが、これまでは利用者の方が市町村窓口にご相談し、要介護認定申請をする形でありましたが、これからは基本チェックリストというものを利用して、介護保険の申請が必要な方なのか、総合事業の介護予防、生活支援サービス事業が好ましいのか、あるいはまた、一般介護予防事業が好ましいのか、包括支援センター職員などが振り分けることとなります。サービスの利用に当たっては、包括支援センター職員あるいはケアマネジャーが利用者御本人やその御家族の利用意向を聞き取り、費用負担なども考慮しながら利用者個別に必要なサービスを計画します。いずれにしましても、総合事業は地域の特性を生かした地域による介護予防であり、これはそのまま地域づくりであり、今後支援を必要とする軽度の

高齢者が増加する中、専門職以外の地域の多様な主体で支える仕組みをつくり上げることが本質であります。そのためには、多様な関係主体間の情報共有や、連携による生活支援、介護予防サービスへの取り組みを進めるとともに、地域の高齢者の社会参加を促進し、介護予防につなげていく取り組みを一層強化していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

○議員（13番 真壁 容子君） 通告してた町独自の取り組みを、訪問型サービスA、通所型サービスCについて出ませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。町独自の取り組みというところで、私のほうから少し詳しく補足させてもらいたいと思っております。

あいのわ銀行でございますが、まず、あいのわ銀行のサービスの利用者の多くは高齢者という現状はありますが、制度そのものは利用者の年齢等に特化したものではありませんで、サービスの必要な町民誰もが利用できる共助のシステムでございます。このことから、当面は介護保険制度外、総合事業外の町独自のインフォーマルサービスとして実施していきたいと考えております。将来的には、このたびもあいのわ銀行、新しい制度に変えた、リニューアルしたばかりですが、管理体制を、あいのわ銀行の、また仕組み等も少しずついいようなものに変える必要があるならまた変えていって、将来的に、訪問型の住民主体によるサービスというものがありますが、そういったものへの参入も視野に入れて検討していきたいと考えております。

続いて、東西町ヘルパーでございますが、これは御存じのとおり、東西町の地域振興協議会で実施していただいているものでございまして、ヘルパー派遣は、派遣対象地域が東西町地区に限定しております。実施の目的が、有償の介護保険外のサービス提供として東西町独自の取り組みを展開されておられますところから、現時点では総合事業のサービスメニューとしては似つかわしく、一応現時点では適さないと判断しております。今後はまた地域振興協議会の方とも相談し、協議会の意向も確認しながら検討していきたいと考えております。

それから、いきいきサロンでございますが、社会福祉協議会のほうが実施しているいきいきサロンでございます。集落のほうに地域で実施していただいたこの地域いきいきサロンでございますけれども、参加される皆さんの幅広い多様な活動を可能とするために、いろいろ自由にやっています。総合事業のメニューから入れるということになると、先ほど町長の答弁でありましたように、介護予防ですね、こちらの色合いが非常に強い活動にさせていただく必要がございますので、そのほうに転換するという、その色合いを濃くするよりも、今のいきいきサロンの

緩やかな仕組みはそのまま継続しつつやっていただくほうがいいではないかというところで、4月からの総合事業の組み込みには外しているというところがございます。

ちなみに、あいのわ銀行を制度改正したと言いましたが、いきいきサロンのボランティアスタッフに対して、それを広く活動として位置づけておまして、その方に、その活動に対して精算、謝礼を行うこととしておりますので、こちらはこちらでこういういきいきサロンがあいのわ制度の中に組み込まれるというスタートもしておりますので、そういったことがあって外してるといふようなところがございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほどの質問の、2点目の質問の4点目の町独自の取り組みのところで、訪問型のサービスAと通所型サービスCについては単価はどうなっているんですかって聞いてますので、ちょっと後でお答えくださいね。よろしくお願いします。

まず1点目の、地方創生について。町長は東京の一極集中を避けることと地方の人口減少をなくしていくという取り組みで、情報、人材、財源を指示して国が全面的に取り組んできているというふうにおっしゃっていました。2014年の11月でしたよね、地方創生関連法案が国会で通った。このときから後、2年以降になるんですけども、地方創生については私は次の3つの背景にあると思ってるんです。

1つはアベノミクスが破綻したこと、ローカルアベノミクスと言わなくてはいけなくなったこと。経済成長と財政の再生を目指したアベノミクスが失敗して、とりわけ東京に一極集中して地方から悲鳴が上がってきた、で、ローカルアベノミクスで取り組まざるを得なくなったこと。

2つ目、地方自治制度の中で合併が失敗したこと。これは私が言ってるのではなくって、第27次地方制度調査会の副会長、合併を強力に推進した西尾勝氏、合併のときにいろいろ問題になりましたよね、この方が、15年の3月の参議院の調査会で、合併の結果は惨たんたる結果であった。政治家が強く言ったので、あのとき受けざるを得なかった、このように国会で述べています。次、石破氏がどう言ったかということ、石破さんは平成24年のこの地方創生の関連法案のときに、何よりも地方が疲弊してきたのは平成の大合併ではなかったかという討論に、疑問に対してどう言ったかということ、総務省や国交省の資料からも条件不利益地域でより大きな人口減少が起こったことは事実だ、よく分析しないといけない、合併しないで頑張ってる自治体が相当にあると認めながらも、政府と自民党は道州制は推進したいと、このように言ったのですが、国会上程ができない事態になったわけですよ、反対されたから、合併が失敗してきたから。それでも、

次にどう言ったかという、自民党の、これは政権公約2014年、ここでは、どう考えても地方自治体が1,700あるのは多過ぎるので30万人規模の300自治体に再編し、道州制をおろしていないと、ところが、これ自民党の公約ですよ、道州制を今進めるとすれば合併で疲弊して反対が起こるから、導入までの間は地方創生の視点に立って、国や都道府県や市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体の機能強化図りますということで地方創生をすると、こういうふうに自民党が言ってるわけなんですよ。これが2つ目ね。

3つ目、私は先ほど国の、自分の施策どおりにさせようとしている中で、トップダウン的な財政誘導が行われてきた、これは町長も御存じだと思うんですが、地方、首長団体も懸念を表明した地方自治体に、今回総合戦略の一環としてトップダウン方式で、いわゆるコンペ方式ですよ、戦略方針を出してもらって、国がいいと思うものに対して交付税を配分していく、このやり方をKPI、先ほど言った重要業績評価指標とPDCAサイクルで評価していく。何のために評価するのか、交付税の配分を、どういう評価があるか、サイクルで評価して、このような仕組みに地方交付税を変えていきたい。何のために変えていこうとしているか、これは道州制を狙った民営化行政サービスで低下をして、行く行くは道州制に持っていくと、こういう中から来ていると、こういうふうに私は国会の討論と、それぞれ地方自治を研究なさってる方々から導き出される意見だと思うんですが、町長、これに対して、増田レポートは、自治体消滅論を出して地方創生をおおってきました。私は今回の見方、このことで少なくとも一致しようと思いませんが、多くの首長たちは今の地方創生はふるさと創生ではないけれども、いつ、続かわからない、5年間ですよ、財源はいつまで来るかわからないと冷ややかな目で見ながらも、この地方創生がどのような狙いがあるかを見ながらもお金がついてくるものですから、冷静に見きわめているという段階だというふうな指摘もあるんですが、町長はこれに対してどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。御指摘の部分が全く当たらんということでもないだろうなと思って聞かせていただいております。

道州制の話も出たわけですけども、合併が失敗だったと西尾先生がおっしゃったということも御紹介になったわけですけど、私は必ずしもそうは思っておりません。私は道州制には余り賛成はしませんけれども、合併については、例えば南部町の場合、よそのことはわかりませんが、南部町の場合は合併してよかったなと思っております。それは50年前の合併協議会の中で、できるだけ早く西伯町と合併するということが合併協定書の中にも、会見のあの協定書の中に書いてあった。それが合併せずにそれぞれ特徴的な取り組みで進んできたわけですけども、

結局合併して今南部町になって、従来のそれぞれの町の取り組みからちょっと違った取り組みが進んできたというように思っています。お互いのいいところをお互いに生かしながらまちづくりが進んでおると思っております。

それから、合併の財政的な効果は、これは非常に大きなものがあったと思っております。現に財政状況は合併前と比べたら随分と改善して、住民のためのさまざまな施策が展開できているわけでありまして、そういうことからいっても、この合併が一概に全部失敗だったというようなことには私はくみできないと思っております。

それから、アベノミクスの破綻ということを現に上げられましたけれども、破綻かどうかもうちょっと時間がたってみるとわからんのではないかなと思っております。

それから、トップダウン方式で交付税を変えようとしているという御指摘ですけれども、そういうお気持ちもあるかもわかりませんね、あるかもわからない。しかし、きのうからの議論の中でも出ておりましたけれども、やっぱり地方には個性豊かにいろんな状況に対応できるしなやかさといったものも長い間に培われているわけでありまして、そういうそれぞれの地方が元気が出なければ日本の再生というようなことにつながっていかないということ。それから、何より明らかなことは、東京一極集中で合計特殊出生率が最も低いところに若者がどんどん吸収されて、ブラックホールのような形で吸収されていって、そのことが大きな日本全体の人口の出生率の低下につながっているという、そこに思いをいたして、それぞれの地域で、例えば鹿児島県の徳之島などですか、これは2を超えておりますね。そういう東京のような派手さや豊かさはないかもわからないけれども、地方にそういう子供を産み育てて幸せに暮らしていく、そういう基盤ができているなら、やっぱりそこを学んでそこを応援していこうというのが、私はアベノミクスといいたましようか、安倍内閣の地方創生の一つの肝だということに思っているわけです。ネガティブにばかり考えずに、ひとつ前向きでこういうことも捉えて、現実的な対応を図っていかなければいけないというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、1つは、これは意見として言っときますね。アベノミクスの破綻はわからないとおっしゃいましたね。2つ言っておきますね。1つは、これは財務省が言ってるんですけども、過去、いわゆる経済成長が普通はマイナスになったときはGDPも落ちたそうなんです。ところが今回、大企業が最高の利益を更新しているときに経済全体がマイナス成長だったのは戦後初めてだと、こういうふうには言ってるんですよ。ということは、何かというトリクルダウンですよ。何ていうのかな、大企業がもうけたら下に落ちてくるというこ

とは、これはもうないってということが財務省が認めた資料を出している。それともう一つは、過去3年間で実質賃金が5%上がったけれども、年収は19万円の減少だと。これも厚生労働省が出してることなんですよ。これを2つ見ただけでも、国民が言ってるようにアベノミクスの影響はないんだろうなというのはわかることではないだろうか。それと、言ってるのが東京の一極集中が今まで以上に進んだと、この指摘があるということをおきたいと思います。

合併でお金がたくさん出てきたから悪いことでないというのは、次の人口減少の分析とも私は思うので次に行きたいと思うんです。町人口の減少の原因分析が、町の人口ビジョンでは過去20年間、これ国が言ってるんですよね、20年間でいいと言ってるんですよ。なぜかという、今の中山間地域の人口減を見ようと思えば、20年以前のことを言わないとわからない、なぜかという、その時点でたくさん減ってきてますからね。会員の町史と西伯の町史見たら、やっぱり人口減を1950年代ぐらいから減ってきたことを必死にこらえたのが何だったかという宅地造成だったんですよ。この時期に、いわゆる学者たちが言ってるのは、地域産業全体、農業だけではなくて、同時に地域産業全体が沈んだんだと。そのときに総務省の統計では、中山間地域の85%の町村の人口が減ったのは、農業の衰退だけでなく、民間の従業者がいなくなったんだと、いわゆる働くところがなくなったんだって言うてるんですよね。これが日本の中山間地域と名づけられた大きな問題だったって、こう言ってるんですよ。それがいつ起こったのか、1950年から70年にかけてですよ。特に71年からは米の生産調整が入ってくる。これを書いているときに、よく近所の方が言うのは、昔は国鉄があった、王子があった、日立があって、高校卒業したら長男はそこに就職して兼業農家で支えてきた、これがそうほうから崩れたというのが一番大きな原因ではないかと思うんです。

そしたら、今、町長は、先ほど言った、何で人口減少を支えるかって、出生率の減と社会増だと言ったんですね。ところが、さかのぼって人口減少の原因を探ってみると、なぜ人口減になって何をせんといけないかってわかってくるんじゃないでしょうか。これが、政府も言ってるんですよ、政府が出した地域の経済2014年は、過去、今までの分もですよ、ヒントがあるのはこうなんです、最近の分の3年間の人口増の、人口がふえてる148市町村を分析したら、その特徴は何か、世帯主の正規雇用率が高くなっている、良好で安定した雇用環境の実現を目指すことが重要だと、政府がそう言ってるんですよ。それで、総じて子育て世代の人口割合が高く、出生率が高くなっており、住環境の整備や子育て支援の充実が重要って書いてあるんですよ。ということは何かという、要は正規雇用、働くところをつくることと、出生率を高めるとすれば、出生率を高める世代をふやすことなんですよね。

町がそのことに応えたことになってるかっていうの、次、行きたいと思うんですけども、同じような指摘は、全国市長会、これは町村ではないんですけどね、ここの少子化、子育て支援に関する研究会報告でも、人口減少に立ち向かう自治体と国の支援のあり方で、人口増加は雇用と良好な子育て、教育環境、これに尽きると、こういうことが市長会でも言われているということなんです。ここから見えたら、町長、持続可能性というのは、まず第1に働く場所があることではないでしょうか。2つ目には、暮らしていける所得です。働く場所があっても低い賃金ではどこかに出ていってしまうんです。かつ、保育や教育などの子育てができること、高齢者のサービスがあること、人口の動態がこの結果だと、こういうふうに言ってるわけですよ。町長、これに対してどうお考えでしょうか。

1つ、最近、南部町内でも出稼ぎの方がふえたって聞いていませんか。東京に出ていってる方がふえている実態も御存じでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。人口減少の理由を何点か上げられましたが、私も人口減少に立ち向かう自治体連合でいろいろな情報交換、行っておりますけれども、今おっしゃったことが、全てではないにしても当たっておるというように思います。働く場があって、子育て支援が充実していて、教育の環境がよくて所得もあれば、これは一定の人口減少には歯どめはかかっていただろうと、このように思うわけですが、そのほかにもいろいろな理由があるようがございます。

それから、出稼ぎが多くなったというのは、これはちょっと初耳であります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私が今まで言ったのは、地方創生の問題点と人口減少がどうして起きたのかということと、人口減少をとにかくとめるためには産業があることや雇用のあることと、子育て環境を充実していくことだっていうことは少なくとも共有することができると思うんですよね。すれば、そしたら、南部町版のC C R C構想、南部町が今やろうとしている総合戦略はどうなのかという点なんですけども、町長、このC C R Cは、なるほどこの南部町版C C R C事業って、これ総務省に出たら、出ているんですよ。ここに見たときに、町長、地方に、例えば町長がおっしゃったように年齢を問わないし場所も問わないんだ、とにかく来る人、拒まないということだと思ってしまうんですけども、今このC C R C構想っていうのは、全国的には総合戦略の大きな目玉の一つで、東京一極集中を避けて介護者を地方に送りましょうというやり方よね。うちの町はそういうことを受けてるんでは、するのではないんだというふうに、自分たちの必要

な人たちを来るんだと言うんですけども、町長、先ほど言ったカフェや飲食店や理髪店、ごみの減量化をするプロが欲しいとあって応募してきたとしますよ。南部町でカフェを開いて成り立つんでしょか。理髪店が、今もあります、理髪店が、方々がいるにもかかわらず理髪店を呼んできて、その方が営業して、この町で生活していけるだけの基盤ができるんでしょか、その保障も町がするという事なんですか。

そのことと同時に、時間がないから聞くんですけども、南部町ではこの方々、アクティブシニアに来てもらうっていうんですけども、この方々の医療や介護に支援したいと言いますが、町長、私たちが住んでる南部町、65歳以上の独居世帯、高齢者世帯ってどれだけあるか御存じでしょうか。これは町の方に教えてもらったのですが、独居世帯が490世帯、高齢者のみの世帯が509世帯、全部合わせて1,557人ですよね。世帯にしたら65歳以上の41.2%が将来、自分の面倒を見てくれる家族がいない方々がいらっしゃるわけなんです。この方々を南部町が介護保険と医療、介護を支えていく、こういうことが南部町の当面する問題として上がってきてるわけですよね。そこで何をしないといけないかという、町長、今、CCRC構想で応募してというのは、応募して来てもらうと言っても、この生活の支援するすべがない段階では今、しないといけないことは、出生率を高める人たちをどうして入れるかということではないでしょうか、それと、雇用をどうしてふやすか。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。真壁議員のおっしゃることもよくわかります。雇用も大切です、雇用確保ですね、それから出生率を上げていくと、そういうことももっともな課題でありまして、そういうこともしなければいけないということでもあります。忙しいわけでありまして。南部町版のCCRCの特徴は、さっき申し上げたとおりなんですけど、これ地域の皆さんが、振興協議会の皆さんが求めているわけです、こういう職業の人を、力を持った人に来ていただいたらいいなという、そういうリクエストがあるわけです。コミュニティーに溶け込んでいただくということが大事であります。全く知らない土地に来て、ぼつんとおっても幸せではない。やっぱりそのコミュニティーに入り込んで、その地域の皆さんと地域の課題を一緒に解決したり、あるいは自分の持っている技能を發揮することによってその地域に役立ったり、生きがいを感じたり、そういうことが必要になるわけでありまして。したがって、そういうことが期待できるとしてリクエストをしていただいた、それから、リクエストしたからにはやっぱりリクエストした地域に住んでいただくということで、例えば空き家のお世話などもしっかりしていただこうと、それから畑なんかもつくりたいでしょうから、そういうお世話もしていただこうと、こういう、も

もちろんそれには技術が伴います。近くに住んでいただいて野菜をつくる技術もお伝えしていこうというような、そういうコミュニティーに期待をしているわけであります。

それから、もう一つは、そういうお世話をするのを、なかなか役場の行政ではそこまで深くサポートができないだろうということから、やっぱりきめの細かい対応をして、来ていただいた人に喜んでいただく、満足していただくためにこのまちづくり会社というものを設立していただいて、そこでお世話をいただくようなことを考えました。それは今後の課題で、いろいろ期待もしているわけですが、1つは、そのまちづくり会社の機能にお仕事のお世話というのものもあるわけです。現にやって成果も上げておりますけれども、町内にも意外とその仕事がございます。きのうでしたかいね、8名ぐらいの雇用もお世話できたというようなことであります。それと、来られる人に、先ほどどうやって生活するのかということをおっしゃいましたけれども、都会部のほうでいただいておられたような所得を保障できるだけの産業というものがこの地域にはないわけです。そういうことも十分事前に説明して、御理解をいただいて来ていただくと。ですから、例えば子供たちの学習塾をして稼ぐ、あるいは冬の間は除雪をして稼ぐとか、あるいはスキーのインストラクターをするんだとか、さまざまなことをすればいいというように思うわけです。そういうさまざまなことで暮らしが成り立っていくような見込みを立てていただいて、そういう見込みに基づいて来ていただくと。ですから、カフェや理髪店で、それだけで全部生活ができるというようなことを想定しているわけではないわけです。事前にしっかりマッチングを図って、お互いに話し合って、納得の上で来ていただくという考え方でおりますので、よろしく願います。

それから、490世帯の独居だとか高齢者世帯のこともおっしゃいましたけれども、当然こういう人をしっかり面倒を見なければいけません。これは町の大事な仕事であります。さっきも言いましたように、そういう面倒を見る担い手というのが少なくなっているわけですから、ですから、ここにやっぱり担い手としての役割といたしましうか、コミュニティーを通じてそういう担い手にもなっていただくということでもあります、コミュニティーを通じて。中山間地センターの研究によれば、南さいはく地域でも年間2世帯ぐらいずつずっと入ってくれば、地域がつながっていくという研究発表がっております。したがって、そういう人に来ていただいて、これは担い手としてもその地域で御活躍をいただくと。独居、高齢世帯を守っていくためにも、これは進めていくべきであるというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長が言われてることはわかりましたが、私は人口をふやしてい

くことは賛成なんですよ、住んでほしいと思う。ただ、さっき言ったように、持続可能性、人がそこに、結果として人口動態は、そこが仕事があるか、所得があんのか、保育や教育の準備ができていいのか、そういうことが結果としてあらわれてくるんだっていうの、これ事実だと思うんですよ。カフェをつくろうが飲食店をつくろうが、そこで成り立っている、お客さんがおれば、今、町内に住んでる人もするんです。どうも人口増加、こんなに資料が出ているし、こんなに資料が出ていて何が大事かっていうことも言ってるのに、そこにかみ合った施策をするかしないかで私は各町村の今後が決まってくるんだらうなと思うんですけれども、CCRCという、立ち上げられましたけれども、中身については非常にハードルが高くって、今、どこでも行こうかとしてるところに、うちは公募するんですよ、こんな人、来て下さいっていうふうなところで、本当にまちづくり会社がたくさんの人を受けれるような存在なのかっていうことについて非常に疑問なんですよ。恐らく結果として出ている。働く場があって暮らしていける所得があったらみんな来るんですよ。それをどうつくるかというところに発想を変えないといけないと思うんです。それで、私は提案したいと思いますが、まず本当に人口をふやして出生率を高めるとなれば、西伯病院、伯耆の国、やまと園、祥福園、回ってみたら、働く女性がたくさんいます。この方々の意見を聞いて、働く世代で合計特殊出生率も高まってくる可能性の大きいにあるこの方々がどうしたら南部町に住んでもらえるのか、このことをぜひ考えてほしい。それで、少なくとも今までの先人の努力で福祉環境や病院がある中で以前から言われてて、100人委員会でも意見のあった医療や介護関係の教育施設の誘致があったらなっていうのありましたよね。こういうことに本気に向かいながら、若い人たちが住み続けることができるような社会を、町を構築していくということを取り組むべきではないかと。一番大事なことは、やはりここの南部町の宝というのは自然ですよ、農業であり林業である。このことに対する本格的な取り組みが必要だということ指摘して、次に行きます。

次、まちづくり会社です。まちづくり会社は、町長おっしゃいますが、非常に重要な人口減を食い止める仕事を、町長は町ではなくって新しいNPO法人にさせると言ってるんですよ。この財源どうするか、今度は非営利団体ですよ。だから、そこのお金はって、丸々どうかというと、空き家の家賃を入れていく、ふるさと納税を入れていく。楽観的な見通しでは、平成35年には約6,700万円ぐらいのふるさと納税があるだろうと、おおよそね、保障もできないようなお金を持ち出してきて、彼らに町の最大の仕事である人口減を食い止める仕事をさせていくというんですよ。これは本末転倒ではないかと思うんです、町長。住民が参加すると言いますが、住民がしたいのは、私は今までの課長の説明等でも、本当にしたいのは、彼らのしたいことは里山デザイ

ン事業、見てても思うんですよね。そういうことをやりたいのであって、町はこのふるさと納税や空き家を使った人口増の本来の町の仕事をまちづくり会社に押しつける結果になるのではないですかということについて、どうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。少し誤解があると思いますけれども、全てをまちづくり会社が地方創生の主役になって、移住定住の中心になって全てをやるというものではありません。当然そんなことはできないわけですし、ここまで長年かかって人口が減ってきたものを、まちづくり会社がちょっとできただけで急激に変わるということは誰も考えてないと思います。まちづくり会社の一番の大切なところは、やはりこの地域の中の魅力というものを地域の人たちにもう一遍見直していただきたいということが一つ。それはデザイン大学を通じて皆さんがもう一回見ていただきたいなど、見直していただきたいということ。

移住定住については、今も移住定住の窓口を設けてやっていますけれども、お一人お一人のニーズを的確にとって地域とマッチングするということは、非常に寄り添いながらその地域の方と話していくということは、行政は非常に難しいわけです。それは広範囲に皆さんに均等というような背景がやはりあって、こういうその一人一人に合った地域とのマッチングはやはり、本来であれば地域の方がやるのが一番いいのかもしれませんが、ここはやはりシステム的にまちづくり会社というものを使いながら、振興協議会や行政と一緒にやっていく方法を考えました。これがうまくいってほしいとは思いますが、うまくいくように地域と連携をとっていくことが大事だと思っています。

何よりも、これは一つの今の若者たちが何とか残っていただきたいということもありますけれども、一つの視点として、非常にその集落が高齢化であえいでいます。これは皆さん、ここにおられる皆さんと共有できることだと思いますけれども、ここの中にどうやって人を入れていくのかということが最大の課題だろうと思います。町長が先ほど言いましたように、集落の中に1軒の移住だけで状況は一変、変わってしまうわけです。そういうような状況を積み重ねていくためには、行政がやっていくということも大事なんですけれども、そこに本当に密着しながら支えていくためには、やはり第三者の機関が要るだろうと。これがまちづくり会社の一番大きな仕事だろうと思っています。集落の中で、きのうも議論がありました農業の問題であったり、それから地域のお祭りであったり葬儀であったり、いろいろな地域のコミュニティーを支えてきたいろいろなものが今壊れようとしているところを、移住だとか、それから孫帰りだとか、今言われています。それから昨年、その前だったですか、三世代同居ということも今進めています。そういう形をも

う少し推していくために、今まちづくり会社をしながら地域を支えていきたい、地域を支える集落を支えるということがやはり一番大きな課題だろうなというところを考えていますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まちづくり会社の職員5名を雇っていく、無料職業紹介もする。聞きますが、無料職業紹介の事務費等は幾らお払いするんですか。それと、職員5名で金額、幾らになるんでしょうかね。どんなふうに計算してますか。それで、その保障はいつまであるんですか。と同時に、今回の地方創生推進交付金はどのタイプですか、先行型の5年間ですか、それとも横出しタイプの3年間、それもちょうと教えてください。それで、5年ないし3年間を限度にした交付金です、続けていく保障はない。その時点で、まちづくり会社が5名採用して、幾らお金かかって、将来この財源保障どうするのか、それち้อยと教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） まちづくり会社の人件費等の負担がどうなるのかというお話でございませけれども、職員5名でということですが、1名は地域おこし協力隊ということになりますので……。失礼しました。地域おこし協力隊を除いた5名がまちづくり会社で雇用するということになります。人件費としましては、事務長、地域コーディネーター兼事務局長ということで、試算上、500万程度を見込んでおります。それから、あと、ふるさと納税を行う職員2名については、2人分で600万程度を見込んでおります。それから、地域仕事支援センターとCCRCですね、それを行う職員については2名で、これも2人分で600万程度を見込んでおるところです。

それで、仕事支援センターの事務費としてどれくらい見込んでおるかということですが、これは補助金という形で出すわけですが、先ほどの人件費も入れまして約370万程度ですね、人件費プラス事務費ということで370万程度を見込んでおります。

それで、こういった経費につきましては、このたび国のほうの地方創生の加速化交付金を申請をしてるわけですが、これについては基本、ことし、今年度3月の下旬ごろに交付決定が参りまして1年間、繰り越して1年、来年度末まで使うという格好になります。それ以降、来年度、新型交付金というものが政府のほうで予算化されておりますので、来年度になってからそれについては申請をします。それは3年タイプ、5年タイプとありますので、どちらを選択していくかっていうのはまた次の選択になりますけれども、そういうことで財源としては国の補助金を念頭に置いておるといことですが、将来的にまちづくり会社の補助金を財源というのが

いつまで続くのかということだろうと思うんですけども、今の試算ですと、空き家の賃料収入、それからふるさと納税の委託分というようなところが主な収入源といたしまして、おおむね平成34年ころにはC R C向けの補助金といったものは町から負担をしなくても済むのではないかと。あと、地域仕事支援センターは、これは実質委託のようなことになりますので、町からの委託のような形になりますので、続けていくという格好にはなりませんけれども、家賃収入等々の収益が上がっていくことで補助金は年々減少していくというふうなことを想定をしておるところです。以上で終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほどの人件費等も平成28年度は2,400万のうち、国の全部の加速化交付金でいくというのはよくわかったんですよ。

次は、課長は、町長、聞いてってくださいよ、3年、5年タイプがわからない、町は3年タイプですよ。これなぜかという、4つの条項が全部入らないと5年間にならないからね、5年間で1年当たり1億円の補助金対象のところではなくって、いわゆる横展開の分の2,500万、これになるんですよ。なった場合、もうほとんどこのまちづくり会社にこのお金が行っちゃって、補助金はですよ、ほかのところに使えないという状況になりますよね。そういうふうには、いわゆる国の補助金頼み、このまちづくり会社はですよ、住民から見たら、全額、本来町に入る家賃やふるさと納税でやっていく、100%丸抱えのまちづくり会社になるわけですよ。私は、もう時間がないので提案するのは、本来このまちづくり会社は100人委員会の構想とか見てたら、里山デザイン構想をやりたいという方々が多かった。こういうことで活性化したいということをつくるのであれば、その人たちができる範囲での補助金等を出しながら支援していくということであって、本来の、いわゆる空き家対策とかで人口減については、私は町の職員をふやしても責任を持ってやっていくような体制をとらなくては、非常に町として無責任な姿勢になるということをおっしゃって、平成30年の、全部賄えるのではないかと、ふるさと納税と言いますが、政権がかわればいつまで続くかもわからない、こういうことを当てにしながらやっていくというのは私は、住民みずからではなくって、町の仕事を渡していく、また会社を新たに創っていくと指摘しておきたいと思うんです。住民の本当の発想というのであれば、何がしたいかというところを大事にしていきながら、それを支援していくというような方法で人口減少を食い止めようというふうにはやらなければ本末転倒になるということをおっしゃって、次のところに行きたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁ありますか。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁は……（発言する者あり）ああ、どうぞ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。批判をするというのはそういうことかなと思って聞かせていただいておりますけれども、先ほど課長が言いましたように、何年か先には黒字になる見込みを持っております。その黒字になる見込みは、例えば家賃収入などであります。今、町は空き家一括借り上げなどで投資をして、それを家賃で回収しております。いわゆる不動産業のようなことを町がやっているわけです。これ、このまま続けていきますと家賃がどんどん入ってきますのでもうかってしまいます。そういう部分をこのまちづくり会社のほうに持っていただいて、その組織が運営できるエンジンとして持っていただいて、そして里山デザイン大学などの事業も展開していこうと、こういう話でありまして、私は、いつもおっしゃるでしょう、役場、金もうけするところではないでしょう。ちゅうやなことおっしゃいますけども、むしろそっちのほうの問題ではないかと思っております。空き家一括借り上げをして、町で借りる人を探して家賃をいただきながら人口増加をやっていくのも、少しの間はいいと思うわけですが、施策としてそういうことも許されるのではないかと思うわけですが、これ大々的になってくると、町のする仕事ではないと私は思っております。そういうことはまちづくり会社などがNPOとして正常に運営し続けていくためのエンジンとして、エネルギーとして利用すべきではないかなというように思っているわけです。そういうことを通じて、自分たちのやりたい里山デザイン大学ですか、そういうことも実現できるということですから、決して悪い話ではないというぐあいに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 住民と一緒によくしようと思えば、住民の自発的な力を伸ばして、それを支援していくという町の取り組みが必要であって、町の施策に合ったものを担わせて、そこから得る利益で自分たちの好きなことをしろ、これは本来の住民支援のあり方ではないのではないかと指摘しておきたいというふうに思います。100人委員会の構想の中には、住民から出ているいい意見もたくさんあったと思うんです。そのことが本当に実現していったら、自分たちの頭で考えて、どのようなまちづくりで、どのような収益を上げていこうかということ。自由闊達にできるようなものこそ、本当の住民が本位のまちづくりのあり方ではないかということ。指摘して、もう次に行きますね、4分しかないから。

町長、この総合支援事業で、やっぱり一番町長と意見を一致しておかないといけないのは、町長が今回の総合支援事業で介護給付から2つの事業が外されることを、決してサービス低下やカ

ットではないっていうふうにおっしゃいました。厚生労働省はどう言ってるかといいますと、資料の中でも明らかなように、介護保険の給付の自然増を抑制するために、たくさんかかっている要支援の2つを切り離すということ言ってるんですよ。それを露骨に言えないもんだから、地域での介護予防の取り組みだっているんですけども、これもはっきりしてることで、この平成27年6月5日のガイドライン、厚生労働省の老健局長が出した中にどう書いてあるかということ、こういうふうに書いてますよね。今後するに当たっては、チェックリストも全部に配るのではないですよと、チェックリストをしながら、どう言ってるかということ、今までのサービスでなくて多様なサービスに生かせるようにしましょうってもう書いてあるんですよ、ここに。なぜかということ、これって、いや、私はどう考えても給付を受けたいんですよではなくって、そこの前に露払いをさせるというのが、残念ながら、チェックリストと、それから多様なサービスなのではないでしょうか。ちなみに、町長はカットではないって言うんですけども、そうしたら、訪問型Aとか通所型に行く人、今まで介護給付なさってた方なんですよ。その方々がAに行ったときに単価はどう変わるんですか。お答えください。下がるんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。まず、単価のほうの御説明のほうをさせていただきます。28年度に実施する、まず訪問型サービスのほうですけども、こちらのほうは、単価、これ広域連合が示したものをちょっと手元に持ってるんですが、訪問型サービスで位置づけるやつので、1回当たり133単位、1単位10円です、1,330円ですね。それから、一月当たりということになりますと、584単位、5,840円ということになります。こちらが訪問型サービスAというところで、利用者の自立した生活を支援するためにホームヘルパー等がお宅に訪問し、買い物や掃除、洗濯、調理等を行うということでありまして、先ほど町長の答弁にありましたように、シルバー人材センターを今想定しているところでございます。

それともう一つ、通所型サービスのほうですが、こちらのほうの単価が1回当たり343単位、3,430円というふうに今、手元の資料にございます。これは福祉センター等に健康運動実践指導者などの専門職による運動機能の向上訓練を行うということで、南部町のほうではこれシャンシャン教室ということでやっておりますので、こちらのほうを位置づけて実施していくという話でございます。

それと、先ほど申されましたことですが、どういったらいいんでしょうかね、もともとこの総合事業に移行した、訪問介護と通所介護を移行するわけですけども、この財源は保険料に求めていますので、これが外れたり給付の外に置かれるという話ではございません。介護保険制度の

財政運営の中でやっていくというものでございます。先ほど議員のほうからおっしゃいました、独居老人がふえたり高齢者世帯がふえるという話がありました、おっしゃるとおりでございます、そういうことになりますと、どんどんどんどん高齢者の増加以上に、そういった世帯がふえて生活支援の困り事がどんどんどんどん顕在化していくということになるわけでありまして。それを支える担い手が不足してるというところで、当然高齢者の視点から見たところ言えば、介護予防を一生懸命やっていく、生活支援を一所懸命やっていく、社会参加の取り組みを一生懸命やっていくということが求められますし、もう一方の観点からでは、人材活用というところがあります。やっぱり支えていく専門職等はある限り期待できないわけでありましてから、限られた人材を効果的に効率的に活用するというところで、そういった軽度の生活支援サービスの部分は多様な主体によって支えていく仕組みをつくっていかう、それを総合事業という受け皿においてまちづくりを進めていかうという話でありますので、何ていいます、何ておっしゃいましたっけ、多様なサービスの主体で進めていかうというのが趣旨でございます。ひとまず以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、時間が残り少なくなりました、まとめてください。

○議員（13番 真壁 容子君） 最後の質問です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、先ほど課長が言った訪問型A、通所B、それぞれ単価の1,330円、単価の3,430円は、現行層とのサービスとどう違うのか。そのことをお述べになっていただいて、違いが出るのはなぜなのか。違いが出るということは、これ下がってるんです、広域連合でもそうおっしゃいましたが。専門家で97%、専門家でないと70%って言ったんですよ。それをなぜ、サービスカットじゃなかったら、このお金を下げてくるのか、その説明ができませんよね。

それで、最後の質問ですからまとめて言うには、介護保険は半分が国民の税金で成り立っています、介護保険料でね。そういうことから考えたら、これは切り捨てではなくて、充実させる方向に持っていかなくては、南部町の介護も今後の保障がなかなかできないと、そういう点から考えたら、町長、少なくとも今回の2つの事業について、総合事業に来る分については、訪問型A、通所型Cにしても現行相当のサービスでサービスカットではないと言うのであれば、単価もちゃんと保障して同じ金額を出していくというのが筋ではないかということで、そのことを求めることと同時に、今度、Bですよ、ボランティア主体のものを西町の郷と、それからあいのわ銀行に求めようとしている、このことについても、これはサービスを引き下げることになるし、住民からすれば、ボランティアがさらなる、ふえることになってきます。そういうことでなくて、

現行、今までの水準を維持するための介護給付の中で全面的に見ることを求めたいと思いますが、
どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。今の緩和した基準によるサービスを訪問型サービス
Aというぐあいには言っております。それから、通所型のほうでは、通所型サービスA、緩和した
基準によるサービスというので言っておりますけれども、この緩和した基準というのは、いわゆ
る配置基準、責任者が常駐しておらんといけんとか、そういう意味であります、これを緩和する
と。少し安くするということですね。ですから、何といひかな……。

○議員（13番 真壁 容子君） 金額を言うてほしい。

○町長（坂本 昭文君） 金額は、先ほど言ったでしょう。

○議員（13番 真壁 容子君） 差を言ってくれということです。

○町長（坂本 昭文君） 先ほど言ったとおりです。

○議員（13番 真壁 容子君） その差がわかりません。

○町長（坂本 昭文君） 課長が言ったとおりだと思います。

これを有資格のある人で97%ぐらい、それから資格がない人、無資格の人で7割ぐらいとい
うこと。ですから、サービスをカットするというよりも、資格に着目しているわけですね、
資格に着目した。そういうぐあいに取り決めていくようにしております。ですから、サービスカ
ットという意味合いではない。

それから、真壁議員はあくまでも給付でやれということをおっしゃいますけれども、何といひ
ましょうか、例えば西町の郷などの様子を見ますと、要介護認定を受けた軽度の方が、自分
も世話をするほうに回る、回ってお手伝いなさる部分もあるわけです。そういう姿を見受けてお
ります。すなわちサービスを受けるほう、あるいはサービスをするほうという縦割りの関係では
なくて、できるところは自分もお手伝いできると、例えば配食、配膳というんでしょうか、そう
いう部分については自分もできる。それだったらできるところはお手伝いしましょうというよう
なことで実際に運営をなさっておられます。ですから、介護給付を受ける、それから介護給付を
提供するというような2つにすぼんと割ったやり方ではなくて、残された力がある部分は社会参
加して役立てていこうと、そのことがまたみずからの介護予防にもつながっているという観点で
あります。

サービスカットとかなんとかおっしゃいますけれども、全体の予算はふえてますよ。全体の予
算はふえている、ですから、カットだと私は思ってないんですよ。状況に合わせて、社会の変化、

高齢者の増加、そういう状況に合わせて制度も変えていかなければいけないということを老健局長も言っているわけです。（発言する者あり）私が今答えています。

○議員（13番 真壁 容子君） あなた、答えないといけない……。

○町長（坂本 昭文君） 私が今答えています。いつもあなたが求められる、町長、答えなさいっておっしゃいますけれども……。

○議員（13番 真壁 容子君） 差を教えてください。

○町長（坂本 昭文君） そういう実態に合わせて、制度も柔軟に変えていこうというのが、介護保険の最初のスタートのときからの考え方でありまして。御理解をいただきたいと。

それからもう一つだけ、あいのわに求めようとしているなんて言うておられますけども、さっき言いましたように、あいのわはこのたびの総合事業では組み入れないということを決めておりますから、御指摘は当たらないということでありまして。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議員（13番 真壁 容子君） 上げてます。聞いてるんだがん。

○議長（秦 伊知郎君） 答えられますか、答える。

○議員（13番 真壁 容子君） 単価教えてください。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君、単価のみ教えてください。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。訪問型のほうですけども、今までの単価と変わらずに、現行相当のサービスでは、要支援のほうで……。済みません、これたくさんちょっと項目がございますので、例えば週1回程度でしたら1,168単位、それから要支援2ですけども、同じく週1回程度で一月につき1,168単位というようなことであります。また、週2回程度、週3回程度では単価が違っておりますけども、現行相当の訪問型サービスについての単価は以上のとおりでございますし、通所型のほうの単価ですけども、要支援1、要支援2とも週1回程度の利用につき1,647単位ということでございます。御報告申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっと待って、まだ聞いてない。通所支援Bの単価で3,430円は、これは緩和したサービスで現行だと幾らなんですか。町長が……（「マイクはもう入れんでいいだろう」と呼ぶ者あり）97%、70%下げるって言うてるんですよ。これは広域連合で言うてんだから、だから答え出るでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 詳しい内容は委員会のほうでよろしく申し上げます。

これで終わります。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっと待ってください。聞いています。答えるって言うたんだから、ちゃんと答えて。通所が97%、専門家でないと70%に下げるって言ったんですよ。そうですね。

○議長（秦 伊知郎君） いいですか。

○町長（坂本 昭文君） 答えます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が聞いているのは、訪問型Aと通所型Cがどれだけ下がるのかって聞いています。

○町長（坂本 昭文君） 訪問介護の週1回程度の利用、一月に1,168単位というものが、それから、週2回程度の利用と2つ聞いております。これは2,335単位というようなことになっておりますけれども、少ないほうを想定しております。これを一月につき1,133単位、1,168が1,133単位、それから……（発言する者あり）1,133単位ですよ、97%。それから、無資格者、生活援助に限定して、一月に818単位と聞いております。

○議員（13番 真壁 容子君） 1,168が。

○町長（坂本 昭文君） うん、1,168が。

○議員（13番 真壁 容子君） 818になるわけですね。

○町長（坂本 昭文君） 818単位になると。この資料は、大体議員さんにもう配って説明したと聞いておりますけどね。

○議員（13番 真壁 容子君） いや、出ておりません。

○町長（坂本 昭文君） 出てない、ああ、そう。

○議員（13番 真壁 容子君） 出してくださいね、そうしたらお願いします。

○町長（坂本 昭文君） 通所介護は、これは……。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、資料を後で提出しますので、それで結構じゃないですか。

○議員（13番 真壁 容子君） はい、わかりました。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですね。

○議員（13番 真壁 容子君） はい、わかりました。

○議長（秦 伊知郎君） じゃあ、以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は10時55分にします。

午前10時35分休憩

午前10時55分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾です。議長から許可を得ましたので、これから質問に入りますが、その前に、質問に入る前に、質問通告書の中で間違った部分がありますので、おわびして訂正いたしますので、よろしくお願いします。間違った部分というのは、質問の3項目の国民健康保険税の趣旨及び背景の3行目に「可処分所得が増大」、このようにしておりますが、正しくは「可処分所得の削減」です。どうぞその点を御理解のほどよろしくお願いします。

それでは、質問を始めます。まず初めの項目は、子育て支援の拡充を求めて質問をいたします。

世界の至るところで子供の貧困のニュースが伝わる今の時代、本町でもその事態に近い世帯があると聞きます。折しも先日の新聞報道で、山形大学の戸室准教授の調査では、生活保護費の基準となる最低生活費以下で暮らす子育て世帯を貧困状態と定義され、18歳未満の子供がいる約1,300万世帯のうち、貧困状態にある世帯は、92年には5.4%、約70万世帯だったが、2012年には約1,050万世帯のうち13.8%、約146万世帯となっております。貧困世帯の約2倍、割合を示す貧困率では約2.5倍ふえたと示された表にあります。鳥取県は、表を見ますと、全国平均13.8%を上回っております。

さて、南部町の中心施策はなんぶ創生総合戦略の主体、押しなべて見れば、生涯活躍のまち、まちづくり会社設立し、CCRCの推進で空き家の掘り起こしをして、移住者、高齢者も含んだ移住希望者ですが、に提供をする内容です。しかし、次の時代を託す町の子供たちを育てられておられる世帯の支援を拡充することこそが重要ではありませんか。

さて、小学6年生までの教材費の補助事業の拡充を求めるものであります。この件について、12月議会で拡充に必要な財源は470万円であると示されました。町の予算規模から見れば、実施するのは当然ではないでしょうか、お聞きするものであります。

2つ目は、学童保育の施設について問います。西伯小学校区の夏休み中に限った利用者の学童保育は、旧すみれ保育園跡の園舎の児童館で学童保育を実施する計画ですが、昨年の12月議会に向けて提出された資料を見ますと、保護者、指導者から出された不安な意見や要望への対応についてお聞きします。

まず1つは、整備事業の財源は一般財源でされるでしょうか。2つ目、通年利用者の予測人数

は幾らと予測されているのでしょうか。3つ目、夏休みだけの利用者の予測人数は幾らとされているのでしょうか。4つ目、プラザ西伯の学童保育には施設の整備が必要と思いますが、その考えをお持ちでしょうか、お聞きします。

3つ目に、国民健康保険税の引き下げを求めます。総務省の家計調査によると、可処分所得は30年前の水準であることがはっきりしたということであります。可処分所得が下がった主な要因は、非消費支出です。とりわけ、公的年金保険料や健康保険料、税など、社会保険料が高額になっていることです。さらに、物価の上昇と消費税の税率引き上げ、社会保障の削減、その上、来年4月には消費税の10%に引き上げる、このことが実施が予定されております。その引き上げが実施されれば、日々の生活は一層苦しくなることは明瞭ではありませんか。1世帯当たり1万円の引き下げを求めてお聞きします。

1つ、26年度決算では実質収支額は2,029万9,250円となっておりますが、27年度の実質収支額は幾らと見込んでおられるのかお聞きします。2つ目、国保税1万円の引き下げに必要な財源は、予算書を見ますと1,618万円と見ますが、これで正しいでしょうか、幾らかお聞きします。3つ目、一般会計からの繰り入れにより国保税を引き下げをを求めるものですが、どうお考えでしょうか。4つ目、国、県に国保会計への補助金の増額や新設を求めるべきと考えますが、どのように所見を持たれるのでしょうか、お聞きします。

以上、この場での質問はここまでにし、答弁の後で再質問をしますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 亀尾議員の御質問にお答えをしております。

最初に、子育て支援の拡充を求めるということでございます。まず、教材費の無償化を、現在の小学校3年生から6年生まで拡充しても470万円程度で済むのなら実施すべきではないかと御指摘でございます。本件につきましては、さきの12月議会でもお尋ねをいただき、教育長からお答えをさせていただいておりますので、重ねての答弁となりますことを御理解ください。本町では、平成26年度より本町独自の取り組みとしまして、小学校3年生までの教材費並びに全学年での学級費を廃止し、町費で予算化をさせていただいております。教材費につきましては、1年生保護者で年1万4,000円程度、2年生、3年生では年1万2,000円程度の保護者の皆様の負担軽減につながっておりますが、一番手のかかる低学年の担任教師の負担軽減になり、授業に専念していただいております。議員からはこれまでも幾度となく給食費の無料化についても御提言をいただいております。何でもただがいいとする考え方もあるかもしれま

せんけれども、町の財政状況にも心を配っていただければ幸いに存じます。

次に、学童保育の施設についてでございます。まず、整備事業の財源は一般財源かについてでございますが、当初は、放課後児童クラブを児童館に併設した次世代育成支援対策施設整備交付金を考えていましたが、併設について一旦立ちどまって再考させていただきました。その結果、合併特例債で対応できるものについては合併特例債で、そのほかは一般財源で行うことといたしました。

次に、通年利用者の予測人数は幾らかについてでございます。平成28年2月24日現在で、28年度のひまわり学級の利用申し込みは全部で48人、あいみ児童クラブは35人です。

次に、夏季休業利用者の予測人数は幾らかについてですが、平成28年2月24日現在で、28年度夏季休業利用者は、ひまわり学級75名、あいみ児童クラブは42名となっております。そのうち、ひまわり学級の法勝寺児童館を利用する児童は29名で、プラザ西伯の利用は46名となり、通年利用と同じぐらいの人数になります。

次に、プラザ西伯の学童保育に必要な施設整備の考えについてですが、プラザ西伯は農村環境改善の拠点とし、もって地域農業の振興、発展を図る施設として建設されました。学童保育に合わせた施設整備を行うことはできません。今まで人数が多かった夏休みを2カ所に分散したことで通年と変わらない状態で利用できるようになりましたので、夏も快適に過ごしていただけたと思います。

次に、国民健康保険税の引き下げを求めるということでございます。まず、26年度の決算では、実質収支額は2,429万9,250円となってるが、27年の実質収支額は幾らと予測かについてですが、平成26年度は国民健康保険基金を4,642万7,396円繰り入れたために、繰越金額は2,429万9,250円となりました。繰り入れを行わなかったら2,212万8,146円の赤字となったわけでありまして。平成27年度は基金残がありませんでしたので、この繰越金を基金に積み立てずに国保税の財源に充てて税率抑制を図り、国民健康保険税を賦課しております。さて、27年度の実質収支額の見込みについてですが、医療費の増減により大きく左右されます。療養給付費も昨年度より多少多いくらいで推移しておりますので、若干のプラスになると考えておりますが、少しでも収支額がプラスになりますように国民健康保険税の徴収などについて努力してまいりたいと思います。

次に、国保税1万円引き下げに必要な財源は幾らかということでございます。南部町の平成28年1月末現在の国民健康保険の世帯数は1,618世帯ですので、国民健康保険税を1世帯当たり1万円引き下げに必要な額は1,618万円となります。

次に、一般会計からの繰り入れによる国保税の引き下げの考えはないかということでございます。これまでもお答えしてまいりましたが、国民健康保険事業は独立事業的な性格ではありますが、他の医療保険とは異なり、事業主負担がないこと、加入者の年齢構成が高いこと、所得の低い加入者が多いことなどの構造的な問題があり、国、地方が一体となり事業の安定化を図ってきているところでございます。一般会計からの繰り入れにつきましては、法に基づき行っておりまして、その額は約8,400万円と予測しております。医療費に係る部分の財源を保険税で賄っておりますので、その不足分を一般会計からの繰り入れで賄うことは、他の健康保険に加入されている方々にも納めていただいた税金で補うことになり、国民健康保険以外の方は二重に健康保険の負担をされることにもなります。国民皆保険の制度からいいますと不公平感が感じられ、好ましくないと考えております。高齢者の構成や所得構成など、構造上の問題に対して支援される財政安定化支援事業などの制度もありますので、現状で御理解をいただきたいと思っております。

次に、国、県に国保会計への補助金の増額や新設を求めるべきと考えるがどうかということでございます。国保の健全運営に対する国の支援については、毎年、国保制度改善強化全国大会を通じ、国保関係者が意思統一して国に強力に申し入れてきました。この結果、国においては、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の措置として、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が、平成27年5月29日に公布されました。この改正内容の一つに、毎年約3,400億円の財政支援の拡充等を実施することにより、国保の抜本的な財政基盤の強化を図ることとされております。具体的には、消費税収から1,700億円を充当するほか、高齢者医療に拠出する支援金の計算方式に大企業の社員が加入する健康保険組合や公務員共済の負担が重くなる総報酬割を全面導入することで、中小企業社員が加入する全国健康保険協会、協会けんぽでございます、への国の財政支援を節約できることから、そこから残り1,700億円を捻出することとしております。公費追加の投入方法としては、国の国保財政に対する責任を高める観点からの財政調整機能の強化、自治体の責めによらない要因による医療費増、負担への対応のほか、医療費の適正化や収納率向上など、保険者努力支援制度として保険者の努力を行う都道府県や市町村に対し支援金を交付することとされておりますので、町でも医療費適正化に努めていきたいと考えております。また県では、保険者努力支援制度に係る県分の交付金について、市町村への配分方法を来年度から県、市町村、国保連合会で協議、検討することとされておりますので、ともに検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほど町長の答弁の中で、私が当初言ったのんが間違っておったのんだろうかっていうことと思うんですけども、町長の答弁では3年生から6年生までと言われたんですけども、私は4年生から6年生。1年から3年までは、今もう実施されてますので、ということで、そういう立場でお聞きしました。

そこで、まずお聞きしたいのは、南部町の4年生から6年生までの児童数、小学校ですね、3校ありますが、これ、児童数、何名でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。4年生から6年生までの児童数ということでございますが、3月3日現在で、4年生が119名、5年生が90名、6年生が122名、合計331名というふうになっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私がここで計算やったんで、にわかに計算だったんですけども、1人あたりにしますと1万4,200円の割り振りになると思うんです、1人あたり。私、そこで聞くんですけども、これ470万円と金額なんですけども……。その前に、470万円のお金が必要ということだったのですが、それは間違いないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。およそ470万円ということで間違いありません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） この470万円は、ことしいうか、28年度の当初予算を見ますと、占める率とすると何ぼかということ計算してみたんですけども、0.075%の金額なんです。私は62億からのこのだけのパーセントですから、当然出すべきだというぐあいに思うわけなんです。あわせて、先ほど私が今電卓でたたいてみたのんでは、1人あたり1万4,200円となるような計算にしたんですけども、実は、これと比較してなんです、2月の10日に臨時議会が開かれました。その中で、常勤特別職の期末手当の改正もあったんですけども、この4人の方の金額を見ますと、合計が160万300円になりますね、総額がですよ。この4人の方を一人頭を何ぼになるかということ計算しました。そうしたら、1人あたりが4万75円になりますね。私はこの金額を下げろなんていうことは申し上げません。ただ、本当に、先ほど真壁議員の質問の中であったんですけども、人口減少を食いとめるには一体どうしたらいいのかと

というような議論の中で、やっぱり子育て世代ですね、これから子供を産み育て、そして一人前に育てるため、少なくとも義務教育の部分にあれば、当然それに対する、やっぱり町がそれだけの支援をすべきだというぐあいに思うんです。一人頭1万4,200円と4万75円、私は先ほど言いましたけども、この上げられた方たちに下げろとは言いませんが、しかし、日々の生活に本当に苦労されてるんなら、それも私は理解するんですけども、しかし、かなりの年間の手当がある中で、これをされるのであれば、もちろんあわせてこの子育て世代の人たちにこれだけのやっぱり負担軽減をしてあげるのが、これが町の思いやりのある行政のやり方ではないかと思うんですが、その点についてどうお考えでしょうか。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） ちょっと休憩をとります。

午前11時18分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。先ほどの答弁で3年生から6年生までってどうも言ったようでございまして、これは誤りでございまして、4年生から6年生まで拡充しても470万円ということで、訂正をしておわびを申し上げたいと思います。

さて、御質問でございますけれども、予算に比較すれば本当のわずかなものだしという御質問でございますけれども、亀尾議員も長い間やっておられるので、よく御存じだと思いますけれども、そういうことで政策を決めるようなことではないと思っております。先ほども答弁しましたように、26年度を初年度とする少子化対策、子育て支援施策を総合的に打っていく中で、この施策についても3年生までの教材費について応援していこうということでありました。この一番もとは、やっぱり1年生は非常に手間暇がかかる、子供が学校に一日も早くなれて学校生活でやってもらわないけん、そこに保育園との段差があったりして戸惑うことも多いし、先生も教材費の集金などで非常に手間暇もかかるというようなことから考慮していたしました。したがって、経済的な支援ばかりではなくて、そういう意味合いもあったわけでありまして。そこを先ほど申し上げさせていただきましてけれども、そういう観点でやっております。

それから、町の財政全般の中で470万円はそんなに大きな金額ではないかもわかりませんが、節約できるところは節約していくという考え方も必要であります。それから、特別職の期末手当のことに言及されましたけれども、議員さんの報酬だとか特別職の報酬、町長、副町長、

教育長だとか、そういうものについては、これは西部の報酬審議会の中で一定の相談をされて答申をいただいたものを計上しております。したがって、よその町村との足並みもそろえんといけんという部分で御理解をいただきたいと思います。小学生の教材費については、これは施策としてやっているものと、仕組みとして一定の足並みをそろえていかなければいけないものをごっちゃに比較して話してもらっても、これはちょっと応じられないということであります。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私も特別職の方の分を、先ほども言いましたが、下げるとかそういうことではなくて、ただ、バランスから見ると、実際、日々の子育て、これから世代を背負っていくこの子供たちに、そういう世帯の方にそれだけの負担軽減をしてあげる、そのことをやっぱりやるべきではないかということなんです。もちろん答申と施策は、これは違うことは私も十分把握しておりますし、また予算のパーセントだけでいきなりやるべきでないということも私もわかります。ただ、その中で、本当に町民の実態を踏まえてやはり予算を組むべきだというぐあいに思うわけなんです。470万円の金額がなぜ捻出されないのかと、回されないのかということなんですが、先ほど、今、現行1年から3年までやってることについては、手間暇がかかるということは、それはよくわかります。各家庭でも、私も子育てしたんですが、小さいときはそれだけ手がかかるもんですけども、そのことはわかりますが、しかし、もうあと331人の子供たち、この子供たちにやはり待っておられる家庭を支援をしていくということ。私が特に誇りに思うのは、この教材費について負担軽減で足を踏み出されたんだから、それをもっとやっぱり前進させていく、このことを私は思うわけなんです。こういう施策があるということについて、南部町はやってるんだということで、それが大きなインパクトになって、人口がどんどんふえるということまでは私も思っておりません。しかし、やっぱり子供に対する目の向け方がこの町はあるんだなということをやはり認識する、していただく、そういうことから見ればやはりやるべきだと。引き続き機会あるごとに求めていきますので、教育関係者、それから行政全般でぜひ検討して前進していただくことを求めて、この質問は、この子育て支援については終わります。

次、学童保育なんですけども、整備費の財源ですね、これは一旦補助金のほうをやったんだけれども、見直し、ストップされて、足どめされて、それで合併特例債でやるということなんですけども、結局はこれ、町の自主財源ということで、最終的には合併特例債はかなりの分は交付税で返ってくるんですけども、自主財源の部分でやるということで確認してよろしいですね。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほど町長の答弁で申しましたと

おりでございまして、当初の交付金ではなく、合併特例債で対応できるものは合併特例債、あとは一般財源ということに変えました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 通年の予測、通年の利用者ですね、これ会見のほうでなくて、西伯側のほうで主に聞くんですけども、ひまわりのほうは通年が48人ですかね、夏が75人ということですけども、私の聞き違いではなく、夏だけがどんと、夏に限って75人というぐあい聞いていいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。おっしゃるとおりでございます。夏に限って人数がふえるようになっております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） まず、入所の利用希望者の募集には、あれだったでしょうか、プラザでやるけども、夏休みに限っては場所がすみれ保育園跡でやりますよということで募集される、希望をまとめられたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。募集に当たりましては、皆様に文書を出させていただきまして、うちの方針を書かせていただきました。通年は今までどおりプラザ西伯で行いまして、夏休みのみ利用の御希望の方につきましては、児童館のほうでさせていただきたいということを書きました。さらに、そうはいてもいろいろな御事情がある方もあるので相談をいただいて、お求めに応じていくというような類のことも書き添えまして募集をさせていただきました。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私が最初に申し上げたんですけども、12月議会前に子育ての関係の、全協の中で放課後児童クラブ等のあり方検討会やなんかについての子育て会議の様子もまとめられた分をいただきました。これ11月の30日の全協に出された分ですね。その中からちょっと、あのときにもいろいろ議論になったんですけど、質疑かかってやったんですけども、それについての、もう一度再度ここでお聞きしておきたいことがありますので、よろしくお願います。

これを見ますと、押しなべて言えることは、やはりキーワードですね、保護者のキーワードは、安全な居場所を願ってるというのが一番の大きな要因になってると思うんです。そこで、その中

で出された分は、すみれ保育園跡地については道路が非常に狭いということ、車の往来についても不便をかけているということ、それから、相当な長い距離ではないですけど、距離がプラザ西伯と比べると長いということなんですね。そういうことから、いろいろ出ておりますけども、その点については、子供の安全についての居場所という点についてはどうなんでしょうか、再度お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。（サイレン吹鳴）お答えさせていただきます。保護者の皆さんからは、児童館に通うのに当たって交通的にも危険ではないかというお声が上がりました。ただ、今の考えでいきますと、夏休みに限ってということにしております。夏休みになりますと、今までの保育園で使っていた、100人もの子供たちが通っていたときは全く違います。このたび29名の御要望が出ているということでして、29名の方がいらっしゃるということでございます。今のところルートを、最終的に決めてはおりませんけれども、ルールづけをいたしまして、通ってきていただくのにどの道を通っていただいて、お迎えに来ていただくときもどの道を通っていただくというようなことをルールづけをしようと思っております。交通量もかなり減りますことから、今までのような危険性というところに関しては、今までのようなほどの危険はないと思っております。それから、通ってきていただくのも夏休みですので、学校のほうから来ていただくということはないと思っております。来られるときは保護者の方が送ってきてくださるということを考えておりますので、長い距離を1人で歩いてくるというようなことは恐らくないであろうと、学童に関してはそう思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ルールづけをつくるということなんですけども、それについては皆さんの理解を得られるのはいつごろにされるかということと、それと、確かに夏休み中は学校がお休みですから、プラザと、それからすみれ保育園跡というのは、学校から来るのではない、各家庭から行くわけですけども、ただ、あれですね、バス停、バスを利用する子供もいると思うんですね、夏休み中もバス券あると思いますから。そういう状況があると、やはり利便性からいったらプラザのほうなんで、あそこのすみれ保育園までやっぱり徒歩で行くという状況になると思うんです。そういう中で車の利用なんですけども、減ったのは確かに保育園でなかったときは減りますけども、ただ、あそこで児童館として学童保育へ行かない子も来るということなんですね。その子たちが行く場合もやっぱり保護者が送り迎えされる状況もあると思うんですが、そういう点からいうと、車の量は若干減るかもしれないけども、そこら辺についてはどうなんでしょうか。

うか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。今の御質問に2つの点があったと思います。一つは学童としての考え方、もう一つは児童館に通う子供としての考え方ということであったと思いますけれども、学童のほうで申しますと、原則送り迎えということになっておりますので、バスで来られる方っていうのは原則的ではないと思っております。児童館のほうですけれども、児童館は自由来館でございますので、バスで来るお子さんもありましょうし、おうちから歩いてくるお子さんもあると思いますし、また親御さんが送り迎えをされるということもあろうかと思えます。ただ、今までと全く違うということが1つありまして、全く同じ時間に集中するということは恐らくないと思っております。かなり時間帯が分散されていきます。ですので、ある程度のルールづけをして、この道を通っていくんだというものを守っていただくということをしていけば、そのような危険というところに関しては、全くないとは申しませんが、子供たちが交通ルールを守って通ってくるくらいのところにはなるんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は去年、今までのことがちょっとよくわからんで申しわけないんですけども、夏休み中はプラザのときも原則というか、送り迎えが、そういうぐあいだったんでしょうか。子供がバスで来て、そこで行くというんでなくて、行くという状況だったんでしょうか。

それと、分散も多分あると思うんですけども、恐らく自由に児童館を利用する子供たち、この子供たちは、夏休みだからといって、やっぱりお父さん、お母さん、家の人も休みだないわけでしょう。どうせ勤めに出られるとか、仕事に出られるんでしたら集中する時間帯あると思うんですけども、そこら辺についてはいろいろ考えられると思うんですけども、先ほど言いました、去年までのプラザ1カ所の場合もどうだったんでしょうか、送迎が原則ということだったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。原則的には送り迎えということではしてございました。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そういうぐあいで、ことしもその方針をとられるということがわ

かりましたが。

次に、学童保育と、それから放課後で自由に行くという状況がやってるんですけども、この国の方針によりますと、放課後子ども総合プランということで、放課後児童クラブと放課後子ども教室一体化、一体型をつくるということだったんですけども、この一体型の推進には強力に働きかけてきたんだけど、しかし、一体型にはちょっと憂慮するという事項が持たれました。放課後児童クラブで保障される環境が必要な子供が、一体化でその環境が確保されないおそれがある。そうしたことから、一体化を中心の施設の行き詰まりを示すものと、このように言っております。放課後の児童クラブと放課後子ども教室の役割は異なるものであり、それぞれの充実と連携した取り組みが重要になっていきますと、こう指摘しております。

そこで、このことについてどういうぐあいに取り組まれるのでしょうか。どういうぐあいに考えておられるのかということ再度お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほど亀尾議員さんがおっしゃられました放課後子ども教室につきましては、南部町にはちょっと当てはまらないと思っております。と申しますのが、放課後子ども教室というのは学校の空き教室を利用するというのがまず原則的でございます。主に教育的なところを中心にとということであるんですけども、南部町の状態を、前にも学校のほうにも聞いたことがあるんですけども、南部町には今空き教室がないという状況ですので、放課後子ども教室は考えられないということで教育委員会のほうからも回答をいただいておりますので、南部町ではちょっとこれは当てはまらんと思っております。

あと、環境が確保されないということがあったそうですけども、恐らく放課後児童クラブというのが、家庭の延長線でもあるというようなところを考えなさいということだと思います。そのところは今、実際に放課後児童クラブでやっていただいている指導員さんたちが、研修も随分重ねてきてもらってます。目標に向かってどういうふうにご指導ですか、支援していったらいいかということ研修してもらってますので、学校と、それから家庭とのつながりを持つということを勉強してもらってますので、うまくいくんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 子ども教室なんですけども、これ子ども教室ということになると一定の指導がされると思うんですけども、学童保育の指導員のような指導だけでなく、館長さんが配置されると思うんです。それだと思うんですけど。ただ、私は、1つは、一般に来られた子供と、それと学童保育の子供たちというのはちゃんと、学童保育の子供たちは指導員さんが

つくられたメニューによって、その運営、その日の過ごし方っていうもんが確保されてると思うんです。その中で、今度はどうされるかも知りませんが、今までのやり方でありまして、おやつ時間というもんがつくっておられましたね。それから、もう一つは、いろいろな紙を使っ
てとか、色で塗るとか、そういうようなこともやってたんですけども、そういうことが学童保育以外に来られた児童について、それは一緒にできないと思うんですけども、そういう点からい
えば、ここの辺の地の子供さんの言い方で言や、ええな、あいつやちゃあ、ええもん食べてとか、
ええもん、鉛筆とか、画用紙もらってやると言うんで、そういうことが起こるんじゃない
かと思うんですよ。もちろんそれについては、ほいじゃあ目隠ししてやるのかということではでき
ないと思うんです、そこら辺についての心配事というのはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。今おっしゃられたように、学童保
育と児童館のことですね。おやつ時間が、片や放課後児童にはあるし、児童館のほうにはない
ということですが、そのあたりは今、指導員と、それから児童館の館長とも詰めても
らってるところですけども、幾らでも、子供たちがまず納得してくれば、そこは問題が解決
できると思っておりますので、そこはちゃんとできると思っております。それから、学童ではこう
いったメニューで塗り絵をしたりですとか、いろいろ遊びをするけれども、児童館にはないじゃ
ないとか、いろいろ、それはその逆もあります。今考えてもらってるのは、児童館のプログラ
ムを学童も利用し、それから児童館独自で、自由に来てくれた子供たちが、学童はいいな、うち
にはないなみたいな、そういうことのないように、とにかくどの子供さんにも楽しんでもらうと
いうことを目標に今考えてもらってるところですので、御心配は要らないんじゃないかなと思っ
ております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ということは、私はプラザのことは置いて、夏に限ったこと
で今聞いてるんですけども、すみれ保育園跡でやるということ、ならどうなのかという立場で聞
いてるんですけども、今の答弁聞けば、ということは、学童保育とそうでない子供たちのすみ分
けはしないということなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。すみ分けというか、区別はしない
といけないと思っております。もちろん学童のほうは専用のスペースを設けて、逆に児童館
の子供たちはそこに入れないというような決まり事をつくろうと思っております。自由来館の子

供たちの活動できるスペースと、それから学童の専用のスペースというふうに分けることになっていますし、ただ、途中で一緒に遊ぶというようなことはあると思います。それから、来館したときの人数の把握ですとか誰が来たとか、そういったところも、学童は学童の部屋できちっとしますし、自由来館も、何か連絡を急にしないといけないことがあったりしてはいけないので、誰が来ましたよというようなのを書いていただくようなやり方であるのがいいんじゃないかと、今計画しているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もう一つ、ここに載ったんですが、ほかにもあったんですけども、私もそうだなと思ったんですけども、兄弟で学童保育やってるという場合、下の子は通年だけでも、上の子は夏休みだけをということがあった場合に、そうすると兄弟が、同じだなくて別々で、場所でその日を過ごすのかということなんですけども、そこら辺はどういうぐあいに取られるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。この問題は、前から保護者さんからも出ておりました。通年で下の子が行っているのに、今度夏休みだけ上の子が行くようになったらどうしたらいいんだろうということがありましたので、そこは保護者の皆さんの御希望に沿って、どちらでもできるということできせていただきまして、現に兄弟でプラザ西伯のほうに通う方もいらっしゃいます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もう一つなんですけども、今、答弁もらったんですけども、これについて、人員について、何ていうんでしょうか、通年で48人だったですかね、ひまわりのほうで。その子たちはどうなんですか。夏休みだけということになったけども、兄弟があつてということになると、一体プラザ西伯では何人までをされるということなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。この何人までをというふうに限定してしまいますと、その限定をしたために兄弟が通えなくなるという状況が生まれるっていうことを避けたいために、その年々で状況に応じて、なるだけ御要望に沿えるような形でしたいということしております。このたびは夏だけは46人がプラザ西伯で通ってくださるようになっております。児童館のほうは29名ということになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。幅を持たせるというぐあいに、考えたいうぐあいに私は理解するもんです。

最後、この学童保育の件で聞くんですけども、以前もトイレのことだとか、あるいは壁のすき間だとか、そういうことに整備されたんですけども、今後は整備は、いわゆる農業の推進のためということ、発展のためでしたかね、の目的の場所なんでということで、整備はしないというようなことが答弁があったんですけども、大枠、大型の整備が必要というぐあいにはなかなか難しいと思うんですけども、そういう整備については、細かなことについてはやらないということに理解すべきでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。いわゆる根幹的な躯体を構ったり、そういうことについてはできない、模様がえの申請をした時点で却下になると思います。ただ、設備をちょっと改善したり、故障が起きたものを、例えばエアコンが壊れてそれを改善したり、あるいは畳が古くなってそれを直すとか、そういうことについては全然できないなんてことではありません。必要な整備はきちんとやっていくということです。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 子供というのは走り回るもんです。私も子供のころは走り回りましてね、物を壊したりなんかしたもんですけども、これが子供の姿ですから、それはどんどんやれというわけではないですけど、やっぱり施設については、子供が出入りするところが壊れるというのは、昔からの、あるのが当然のことだと思うんです。そういうこと、私が言いたい、聞きたいのは、その細かなことももちろんですけど、もう一つ、やはりそれなりの不便なところがあったら、それはやっぱり直すこと、改善することも必要ではないかと思うんですけども、全くそれについては町長の考えでは、ありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。どこがどのように不便なのかということをお尋ねしてみたいと思います。先ほど申し上げたように、躯体の改造というようなことについては全部模様がえの申請せんといけんわけです。模様がえの申請した時点で却下になると思います。ですから、そういう大規模なといいましょうか、そういうことにならない部分については対応できるということを先ほど申し上げました。ですから、個別具体でないとなかなかここでどうこう言うことはできない。それから、いいのではないかと思っても、当局のほうからだめだって言われえかもわかりませんし、我々がいけんって思っても、それぐらいならいいって言っていただけるかも

わかりません、模様がえで。そこは、ですから、ここをこういうぐあいにするのはどうなのかというぐあいに言っていたかんと、漠然としたような質問してもらっても答えようがない。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私も、ここをこうしてほしいとか、そういうことはよくわかりませんが、ただ、利用してる子供たちの、それから保護者もそうだし、指導員もそうです。その人たちが、ここをこういうぐあいに改善してほしいなという分については、やっぱり積極的に受けとめて考えていただきたいということを、私はそういう願いで言ったわけでありませう。

この学童保育のことについてなんですけども、私はいろんな面、プラザ西伯には、夏休みは関係ないかもしれませんが、学校に近いし、それから、もう一つは図書館、あるいはバス停、新宮谷公園に近い、自然に恵まれているということからいえば、やはり大きな方針としては、プラザ西伯のほうでやるべきということを申し上げて、私は、この学童保育については質問終わりますが、次、国保税を引き下げることの要望なんですけども、実質収支が、予測は若干赤字ではなくて黒字になるんじゃないかという、これはあくまでも予測なんですけども、そういう答弁がありましたので、一つは、これ以上は大変なことにはならんのかなというぐあいにしたんですけども、さらに今の生活、加入者の方から見ますと、やっぱり先ほど申しあげましたように、可処分所得が減る中、そして今後を見ますと、消費税の増税、そういうことから見ると。また、年金とかもらう額が減るような状況ですので、これのためには、やはり1世帯1万円以下の引き上げをぜひ求めるものであります。財源については、私が最初申しあげたように、1,618世帯ありますので、これについては1万円をかけていくという金額ではそのとおりだったというぐあいに認識しました。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾議員、先ほどは保険料の引き上げというふうにと発言されました。引き下げではない。

○議員（12番 亀尾 共三君） あっ、引き下げ。

○議長（秦 伊知郎君） 訂正してください。

○議員（12番 亀尾 共三君） 訂正します。引き下げでございます。申しわけありません。引き下げに訂正します。

それから、一般会計からの繰出額なんですけども、先ほど言われたんですけども、これは法定的に、法で認められとって、これは自動的というんですか、そういうぐあいに繰り出しの金額でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。一般会計からの繰り入れは、法定で決められたものだけでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 時間がありませんので、まとめてください。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今、一般財源からの繰入金額ですね、これについては法で認められているもので、出すべきものであるということが答弁ありました。私は、これにとどまらず、やはり最初からずっと申し上げておりますように、今の生活実態から比べれば、低所得者が主に加入してるような状況です。余裕を持ってみんなが保険料を払ってるような状況であつたらいいんですけども、払うためには何とかして、払いたいけどもなかなか払うのが、余裕がないという方もおられます。そういう中からいえば、その上に一般財源を繰り入れて、やはり負担軽減をすべきだということを強く求めて、私の質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁されますか。ありませんか。

○議員（12番 亀尾 共三君） ないでしょう、いいです。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで昼休憩に入りたいと思います。再開は午後1時、13時からいたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

6番、景山浩君の質問を許します。

6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、なんぶ創生総合戦略と南部町の人口戦略について質問させていただきます。

当町の人口減少、少子高齢化に関しては、本議会でも幾度となく議論されてきました。南部町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、今年度、なんぶ創生総合戦略を策定し、地域創生、人口戦略の具体策が示されました。その総合戦略の中で、町は産業振興・雇用創出により職場を創出し、移住・Uターンの推進で人口の社会増を図り、少子化対策・子育て支援で出生率の向上

を促し、地域の活力創出でにぎわいのある魅力的な住環境をつくることを目指しています。人口対策の具体的な数値目標としては、5年間でU・Iターン200人、これは年平均40人、少子化対策、子育て支援の充実で、5年後の小学校入学者数80人が上げられています。また、合計特殊出生率を2015年の1.60人から、2020年には1.80人、2030年にはほぼ人口維持が可能とされる水準の2.07人に引き上げるとされています。町の存在自体を左右する人口、とりわけ将来を担う子供と若者の増加策が何よりも重要であり、出生数増加策と転出防止、転入促進策の効果的かつ確実な実施が求められています。

そこでお尋ねします。1番、我が町の出生率が全国平均や県平均を下回る傾向が続いていた原因は何であるとお考えでしょうか。2番、婚活イベントの開催については、現状の成婚数をどの程度まで引き上げたいとお考えでしょうか。3番、一連の出生数増加策の関連性や、有機的な運用、相乗効果をどのようにお考えでしょうか。4番、我が町の転入及び転出の主要な原因は何でしょうか。5番、その要因分析に基づき社会増を促すために、各施策がどのような働きをするのか、関係性などの説明をお願いします。6番、転入促進策に比べて転出防止策が手薄であると感じられますが、いかがでしょうか。7番、地域仕事支援センターのハローワークとの違いは何でしょうか。また、この取り組みによる就業者数の増加を何人と見ておられるのでしょうか。8番、現状どの程度のUターン者がおられ、それをどの程度の水準まで上乘せすべきとお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 景山議員の御質問にお答えをしてみたいです。

まず、町の出生率が低い原因の分析ということでございます。平成21年から平成26年の6年間の国、県、本町の出生率を比較しますと、21年から26年まで、国、県、町の順番で言いますので、よろしく申し上げます。国1.37、県1.46、町1.26。次、22年です。1.39、1.54、1.07。23年です。1.39、1.58、1.37。平成24年、1.41、1.57、1.39。平成25年、1.43、1.62、1.44。平成26年、1.42、1.60、1.46となっています。平成22年には町の出生率は1.07となり、著しく低くなっていますが、これを除けば、国のそれとおおむね同じです。また、鳥取県と比較すると0.2ポイント前後の開きがあります。本町の出生率が低い原因としては、以前より南部町在住の若い世代が結婚を機に米子市に住所を移し、出産後、子供の学齢期など時期を見て南部町に帰ってくるといったケースが多いために、若い女性の出産が出生率の数値に反映されないことが指摘されております。11歳以下の子供たちが出

生時に比べてどのくらいふえているかを昨年調査しましたところ、各年齢の平均が1.25倍となっていることから、そうしたことが原因の一つではないかと思えます。ちなみに隣の伯耆町では、そうした傾向は見られないようでもあります。また、はっきりしたデータの裏づけはありませんが、町内にシングルマザーが多いということもよく聞きます。いずれにしても、原因調査は困難であり推測の域を出ませんが、申し上げたような原因が考えられるのではないかと思えます。

次に、婚活イベントの開催について、現状の成婚数、どの程度引き上げるのかということでございます。若者の結婚支援対策として、平成26年度から実施しております結婚支援事業について、現在までの成果をお伝えします。出会いの会の開催数は合計6回、参加人数、男性68人、女性69人、そのうちカップルの成立数は30組です。これはイベント後にカップルになられた数も含まれています。成婚に至った数としては、婚約も含めて2組でございます。なお、なんぶ創生総合戦略において、出会いの場づくりを具体的な施策として掲げており、KPIとして5年間のカップル数を50組、成婚数を15組と目標設定しております。現在のところ成婚数の目標の引き上げについては考えておりませんが、今後、出会いの会の参加者数やカップル数などの状況を勘案しながら、必要に応じて検討をしていきたいと考えております。

一連の施策の関係性や有機的な運用、相乗効果をどのように考えているかということでございます。なんぶ創生総合戦略では、議員御指摘のとおり、産業振興・雇用創出、移住・Uターンの促進、少子化対策・子育て支援、地域の活力創出の4つの柱を設け、それぞれに具体的な施策を盛り込んでいます。これらは人口減少と地域経済の縮小に歯どめをかけようという地方創生の目標を達成するためには、一体的に取り組んでいく必要があります。例えば産業振興により雇用がふえれば移住者の増加につながりますし、若者の経済基盤が安定して結婚や出産につながります。少子化対策や子育て支援策が充実すれば子育て世代の移住につながり、それが地域の活力の創出につながります。このようにこれらの施策は一体的に取り組むことで、お互いに相乗効果を持って地方創生の目標達成につながっていくものと言えます。

次に、転入及び転出の主要な要因は何かというお尋ねでございます。平成26年度から町民生活課の窓口で転入、転出者へのアンケート調査を行っており、任意の調査ですが、その回答をもとにお答えいたします。まず、転入理由トップは、就職のため16.3%、以下、退職、離職のため15.6%、子育てのため14.1%、転勤のため13.3%、結婚のため11.1%、田舎暮らしのため10.4%と続きます。逆に転出理由のトップは、就職のため29.1%、以下、結婚のため24.2%、転勤のため10.4%、進学のため9.7%、介護のため3%と続いています。これらをもとに考察してみますと、転入、転出とも職に関することであり、特に転出理由の約4割を占め

ていることがわかります。また、結婚して本町を出ていくが、子育てのためにまた帰ってくるといった流れもうかがい知ることができます。目をみはるのは、田舎暮らしのために転入したという回答が10.4%あることです。これはやはり、昨今の田園回帰に象徴されるものだと感じます。

その要因分析に基づき社会増を促すために、各施策はどのような働きをするのかという御質問でございます。これらの分析の結果、やはり第1に就職口が必要であることがうかがえます。仕事のあるところに人が移動するというのを裏づけるもので、働き口の確保ということが最も大事だと言えます。2月19日に町内誘致企業のNOK株式会社とTVC株式会社との間で、工場拡充に係る協定書を締結いたしました。これは約60億円を投じ鋳物工場を新たにつくり、国内のマザー工場にするというものであります。昨年の加工ライン増設では、雇用約30人、今回の雇用増が約60人、合わせますと90人の雇用が生まれます。これは本町はもとより、鳥取県西部地域の雇用にとってはかなり大きなもので、大変喜んでるところです。これによって就職の門戸は以前より大きく開くこととなり、若者の経済的安定による結婚や出産につながったり、移住の大きな決め手になることも想定されます。

第2に、環境のよいところで子育てしたいという親がふえていると思います。御存じのとおり、生物保全上重要な里地里山に町全域が指定されたことで、豊かな里山の自然環境の中で子育てをしたいといった方々がもっとふえることと思います。これに加えて、子育て支援策や教育環境の充実をアピールすることで移住者がふえていけば、地域の活力創出につながってまいります。このように社会増を促すための施策は、さまざまな施策が絡み合い相乗効果を上げていくものといえます。

次に、転入促進策に比べて転出防止策は手薄であると感じるが、どうかというお尋ねであります。転入促進策と転出防止策は表裏一体であると考えます。現在、本町に暮らしている人々が、元気で輝き、安心して暮らせて、このまま南部町に住み続けたいと思っていただくことが、ひいては新たな移住定住者の増につながると考えます。転入促進策に比べて転出防止策が手薄であるとの御指摘ですが、町内在住者に向けた行政施策として、産業雇用施策、福祉医療施策、子育て支援施策、教育施策、地方自治施策など、各分野で充実した施策を講じてきたと考えており、御指摘は必ずしも当たらないと思います。ただ、とりわけ若者の流出は阻止したいと考えます。100人委員会の移住定住部会でも御意見をいただきましたが、若者が出ていかない施策を考えるとき、ふるさと教育がとりわけ大事であると再認識したところであります。ここに住み続けることは、先祖伝来の風土を守り、育てることであり、郷土愛を子供たちに教えていく中で、南部町を持続発展させる将来の人材の確保ができると考えております。若者が出ていかない、出ていっ

てもいずれ帰ってきて地域を支える、そういう施策を講じていきたいと思ひます。

次に、地域仕事支援センターのハローワークとの違いは何かと、また、この取り組みによる就業者数の増加を何人と見ているのかということでございます。まず、違いについてですが、1点目は、ハローワークでは職業相談を担当する職員が多いために、相談のたびに担当者が変わるといったことがございます。一方、地域仕事支援センターでは、担当職員は固定され、きめ細かな対応が可能であります。2点目は、職業紹介ソフトをインストールしたノートパソコンを持ち出すことにより、機動性のある職業相談が可能となっております。これは無料職業紹介の許可を受けている南部町だからこそ可能な取り組みです。先日、大阪で開催された移住相談会において、南部町のブースに職業紹介端末を設置し出張職業相談を行ったところ、ハローワークに提出されている実際の求人票がその場で検索でき、移住後の仕事について具体的な話ができると、とても好評でございました。

次に、この取り組みによる就業者数の増加を何人と見ているかという御質問についてですが、昨年6月に地域仕事支援センターを開設して以降、15名の方が求職登録され、そのうち8名の方が就職されました。就職未内定者7名の中には、家庭の事情により仕事を探すのを中止したり、移住を前提に求職登録したが移住を取りやめた方なども含まれておりますので、そういう事情も勘案すると就職率はかなり高いのではないかと思います。これは地域仕事支援センターならではのきめ細かな対応によるものと推測しております。

次に、現状どの程度のUターン者があり、それをどの程度の水準まで上乗せする考えかという御質問であります。平成26年度、県外から南部町にUターンした方の人数は54人、平成27年度上半期のUターン者数は50人となっております。この数字は県内からUターンした方は含まれておりません。そして、Uターンの数字をどの水準まで上乗せする考えかという御質問ですが、総合戦略に掲げられた数値目標としては、50年間でIターン100人、Uターン100人としております。当面はこの数字を目標に取り組みを進めることとなりますが、KPIについては毎年、第三者機関による見直しが行われることとなっておりますので、今後それに従い、必要に応じて目標の見直しをしていくこととなります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 6番、景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思ひますが、まず、今回の人口に対する質問、以前にも1回させていただいたことがありました。そのときはたくさん質問した中の一部分だったと

ということもありますので、今回はこれのみを本格的にちょっとさせていただきたいと思います。細かい質問に入りますまでに、ちょうど今の時期っていうのは集落の役員を決めたり、班の役員を決めたりという時期にこれからなっまいります。今、一生懸命選考したり、そういうことをやっていますが、ここ三、四年ぐらい前から、以前は私たちの集落は、とにかく人がたくさんいるんで、みんなにやってもらわんといけんで、次々回していきましようといったような考えでした。それがだんだん窮屈になってきまして、ことしあたり、特に農業関係の役員は、まてよ、あと誰がおおきなみたいな話にだんだんなっってきて、もう5年後、10年後には、あら、もう一人の人間がずうっとやらんといけんやあなことになりゃあせんかいなといったような、本当に急激に状況が変わってきました。そうですね、10年ぐらい前は人口減少がどうのこうのとかっていうことはあんまり、前から言われてたことは言われてたんですけども、これほど切実な、身につまされるような、そんな感じはなかったはずですよ。ところが、今回質問させていただきますように、本当に地域の危機といった状況が既に出てきているというところで、これからの質問させていただきますので、よろしくお願いします。

済みません、もう一つ、具体的な質問に入るまでに、この地域総合戦略なんですけれども、任意で作成をするということで、議会の議決っていうのは法的には求められていないようです。ですが、非常に重要だということで、議会議決を求めるように定めておられる自治体が、どうも調べましたら結構ございます。これは執行部だけでなく、議会サイドとしても考えないといけないことかもしれませんけれども、このことについて、今後どうあるべきかとか、どうしたいとかというのは、何かお考えをお持ちでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。議会議決を求める件でございますけれども、考えないこともなかったわけでありまして、一つは、K P Iなどを定めて、P D C Aで絶えず回していく、そして第三者がその目標をまた評価して変えていくというような、動くわけでありまして、なかなかちょっとこの条例にはなじまんのかなとも思ったりしまして、一応説明はさせていただきましたけれども、特に議会の議決までということには考えなかったわけでありまして。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 今回いただいております戦略の冊子といいますが、束と、来年度の予算の内訳、これの突合をずっとやってみるんですけども、説明をしっかりと前回は受けたはずではあるんですが、なかなか突き合わせがうまくいかんといったようなことがありました。議決事項ということになれば、そこら辺は徹底される、議決しなくてもいいかもしれません、説明

を受ければいいのかもかもしれませんけれども、やっぱりどうしてもそこら辺の、何というんですかね、注意というか、そういうところが少し弱目になるのかなというふうに感じたもんですから、ちょっと伺ってみました。これは議会のほうでも今後検討してみる必要があるのかなというふうには私は感じております。

それで、もう一つ、先ほどの、突合してもなかなかわからなかったということがあったんですけども、この戦略の中に非常に細かく事業が網羅をされています。今回の当初予算案の事業内訳の中に、この事業というのはほとんどのものが計上はされてると思うんですけども、予算措置が必要ないものも、もしかしたら中にはあって、こちらに入っていないということもあるかもしれませんけれども、これ基本的には全部入ってるもんですよね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。総合戦略に掲げております施策は5年間で実施するものを書いておりまして、中には5年間で検討するってところまでしか書いてないものもありまして、施策によっては来年度予算から反映されてるものもございますけれども、そうでないものもございます。それで、年度が終わりますと、27年度が初年度でございますので、27年度でどこまで達成できたかっていうことを、27年度に予算がどうだったか、28年度の予算がどうなのかっていうところも含めて、第三者機関で効果の検証していただくということにしてまして、その効果の検証に当たっては、議会にもチェックをしていただくようにということがございますので、そのあたりで御説明をさせていただくのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） しっかりKPIが設定をされていますので、1年、ほぼ終わろうとしてます。5年間ですんで、あっという間にもうあと残り4年ということになってますんで、できるだけ早く作業は進めていただきたいというふうに思います。

それでは、個別のところでは、本当は1つずつ聞いていったほうがいいんでしょうけれども、町長からの答弁にもありましたように、非常に出生率だ、婚活イベントだ、仕事の関係、綿密に関連をしておりますんで、ちょっと垣根なしに質問させていただきたいと思います。よろしく願いをします。

まず、出生率については、出産適齢の女性の方の数っていうのが非常に重要だという御答弁をいただきました。私もそうだと思います。幾ら若い人がたくさんいても、男性ばかりだったら子供は絶対生まれませんので、女性の方がいかに魅力を感じて残っていただく、ないしはよそか

からお嫁さんに来ていただくということが必要だろうというふうに思います。先ほど転入転出の数字をいただきました。ほぼ私たちの町では転入転出の数が均衡してるというふうに認識をしておりますので、結婚での転入よりも結婚での転出が多い、人口の動き、男女別のを見ておりましたが、20歳から24歳と、25歳から29歳のところで女性がぐんと減ってるっていうのは、多分結婚をしてよその町に出ていかれたんだらうなということが想像できるわけです。100人委員会で戦略を策定される折に、まずこの結婚にしても出生にしても、どんな町に嫁に来たいと思うか、女性がどんな町で子育てをしたいというふうに考えているのか、そういった視点でのお話っていうのは多分出たんだらうと思いますが、そこら辺はちょっとかいつまんで御報告いただけたらなというふうに思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。今、景山議員が言われましたような議論は、残念ながら100人委員会の中では、個別には出たかもしれませんが、私の耳には聞いていません。白川議員と一緒に若いお母さん方とお話したときでは、結婚はそういう場所とかそんなことじゃなくて、勢いだという結論で盛り上がったことを今思い出しました。そういうことで、今の御質問にはそういうことはなかったんじゃないかと。もしかしたら個別的にあったかもしれませんが、私どもの耳には入っておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） ちょっと残念なんですけど、そこら辺は非常に重要なところなんじゃないかなと。特に男性の場合はあんまりイメージとか関係ないかもしれませんが、女性の場合はやっぱり、ああいう町に住みたいわとか、こういうところは絶対嫌だとかっていうのが、多分男性に比べて相当強くあるんじゃないかなというふうに思います。若い女性の方に来ていただくためには、やっぱりそういった年齢層の方をターゲットとした町の魅力のアピールっていうものが必要だと思います。住みたい町だなと思ってもらえるように私たちが何を伝えていきたいのか、それとか、どういったことに魅力を感じてもらえるのかというところを客観的に再整理をしてみるということが重要だというふうに感じております。そこら辺で、町の、今回出てきましたイメージ戦略とか、まちづくり会社、こういうところでは、ある一定の役割っていうものがおのずと出てくるんじゃないかなというふうに感じますが、今回、アウトラインの説明もありましたイメージ戦略、そこら辺の、何ていうか、要素を含めたようなお考えっていうのはなかったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） まちづくり会社の話が出まして、先ほどもまちづくり会社が人口減少に歯どめをかける急先鋒というか、玉手箱のような話になってますけども、これはそうでありませんで、議論の一番の核心から言えば、人口が減少してるのは、記憶が正しければ、2.08が人口維持の最低限度のラインだと言われますんで、それを切ったのは1974年だと言われています。その時期からもう既に40年からの期間が過ぎて中、着々と少子化、人口減少は進んでたんですけれども、団塊世代の爆発的な購買力っていうんですか、そういうものであったり、来るときには大変な勢いで来るだろうという高齢化社会の備えだとか、そういうことに若干軸足が大きく、軸足がぶれたがために、少子化対策というのは極めておくれてしまったというのが、今ごろ言われてることじゃないかと思います。振り返って我が町を言えば、先ほど真壁議員も言われたように、今に始まったことではないわけです。私が中学校のときにも、クラブ活動は子供がたしか急激に減って、クラブ活動を一気に縮小させました。ですから、そういう子供たちが減るっていう現象は長い間ずっと続いてきてるといいうぐあいに思います。

本質に迫るわけではありませんが、何が一番大事なのかということ、景山議員、先ほど自分たちの暮らしの中で、既に人口減少というんですか、人がいなくなって地域での暮らしもおぼつかなくなってきたと、下阿賀、上阿賀のあのあたりでそういう問題が起きるっていうことは、これは南部町全域で起こってることでございまして、次の世代がこの地域に残ってくれるか、この地域で生きてくれるかどうかというのが課題だと思うんですよね。そのすばらしさだとか生き方というのを、今ここにいる私たちが誇らしく自慢ができるかどうかということだと思うんです。違った局面、見方から、その生き方のすばらしさだとか、この町のよさというものをまちづくり会社に、ぜひともそういうところを見つけてもらいたいし、それが新たな、何ていうんですかね、一つの秘策っていうんですか、南部町の特徴になるんじゃないかと思います。実際にあるんだけど、気づいてないことはたくさんあると思うんです。そういうところを詰めながら、もう一度自分たちの暮らしというものを見直してみて、そのよさをきちんと自分たちの子供にもう一遍伝えるっていうことがやはり原点じゃないかなというぐあいに思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 地域の暮らしが成り立たんようになると、そこまで、今の時点ではまだ行ってませんけども、将来的にはかなり厳しいと。私、上阿賀の1軒1軒を頭に描きながら、次の世代の子供さん、まだ学生の方とか、そういう方がおられる家庭、それと、結婚しておられたり、これから結婚されて次の代がそこでまた続いていくんだろうなといったような、そういう持続可能性の非常に高いようなお宅、それと、空き家になっったり、独居の方、老々の方、

かなり今後、次の代がまたその家で生まれてということは難しいだろうなというお宅、それと、ちょっと判断がつきかねるなというお宅を分けてみました。そしたらちょうど3分の1ずつぐらいいになりました。ですから、10何年後というか、何十年後には、まず3分の1の家はなくなるんだらうなと。それで、判断がつきかねるこの3分の1がどうなるか、ここら辺が勝負ですね。そういった状況です。お店もたくさんできてにぎやかそうになって、日常生活で今現在、問題はあんまり感じないわけですがけれども、実情はそういったところでございます。

イメージということに戻るんですけども、この戦略の中で、観光面に関しては、プロモーションビデオをつくるということが出てました。観光だけではなくて、南部町の暮らしですとか子育て、そういったものも入れたようなプロモーションビデオっていうのを、今の若い方は特に映像と印刷物だと、圧倒的に映像のほうを受け入れて、印刷物はちょっと申しわけないけどという、そういった傾向非常に強いということは御承知だろうというふうに思います。プロモーションビデオの作成については、たしか計画はされてるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の今後をお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） プロモーションビデオの計画ということでございますけれども、今、計画されているものとしましては、これは健康福祉課のほうの案件になるんですけども、子育て支援のプロモーションビデオをつくる準備を今進めておると。その中には、移住的な要素も含めて準備をされているということで聞いておりますし、それから、午前中ではなかったか、きのうですかね、板井議員のところでも御説明させていただきましたけれども、里地里山のPRのために動画をつくりまして、里山の自然ですとか、場合によっては里山暮らしのよさのようなことも入れてもいいのかもしれないけれども、そういったものも計画をしておるということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 実際にその売り込みをかけようとする、売り込めるもの、魅力を感じてもらえるだろうというものもあれば、ちょっと足りんなというところも出てきます。こういうもんもあったほうが、やっぱり売り込まれるほうにとっては魅力的だろうなというようなことの整理、そういったものが進むんではないかなというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

この人口減少の防止策については、自治体間競争ということが避けて通れないということがあります。後のほうの転入転出に関しても、成功事例っていうのが結構出てるんですけども、中

を読んでみると、本当に成功したのかな、どうなのかなというようなところが結構多いです。その中で、流山市は結構しっかり成功しとられるようです。例えば保育園の、完全な民間の幼稚園のような送迎バスではないですけども、通園センターのようなものを設けて、そこまで送ってきていただければ送迎バスを出すとか、それとか、若い方をふやすための、そういった行政の特別なセクションをつくと。職員は民間人から登用するとか、若い方に時間の使い方や人生のいろんな計画の立て方を勉強してもらったり、ライフプランの講座をしたり、キッズスポーツやダンスイベント、これは今、我が町でもやってることでですけども、こういうカルチャー系のことをどんどんやっていくといったようなことで、そのほかにもいろんなことをやられてるようですが、総じて言うと、本来行政が本当はやるべきことなのかなという議論が相当出たんだそうです。それは民間がやればいいことであって、わざわざ行政がやることじゃないと。それを押し切って、民間人登用のセクションをつくって、なおかつ横串の、各課にずぼんと通した強力なやつを市長さんがリーダーシップをとってやられたということで、行政が従来、今でもそうかもしれないけれども、すべきでないようなことにどんどん取り組んでいく。まちづくり会社なんかは昔はそうだったんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺について、町長はこれから人口減少対策について、思い切ったことをやっていかんといけんというふうにお考えかどうかという決意といいますか、そこら辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。流山市ですか、のようなまねはなかなかできないかわかりませんが、私も相当思い切ったことをやっている都合でございます。すなわち、いわゆる、まち・しごとの法律が、地方創生の法律ができる前、平成26年度を初年度とする、相当思い切った子育て支援、人口減少施策というものを打ち出しました。国よりも、私は1年早かったと思っております。この近辺の周辺自治体ではちょっとないような施策も思い切って打たせていただいております。そういうことが本当に効果があればいいわけですけども、いや、リーダーシップを発揮したといわれると思いますけれども、効果がなかったら、今度は批判の矢面に立つということになるわけでありまして、本当は大変勇気の要ることではありますけれども、議会の御賛同もいただいて、そういう施策を出させていただいておりますので、今後も必要だと思われる施策については、補強したり追加したりしていくようにしたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） ぜひ勇気を持ち続けて、多分、1年、2年で成果なんか出ないと思いますので、非常に影響が大きくなってくるのも、多分10年、15年ぐらい先ということは、

効果も5年先、10年先ぐらいになるかもしれませんが、やらなかったらもう予定されてる曲線のとおり下がっていくということになるわけですので、ぜひよろしくをお願いします。

それと、さっきのお話でちょっと言い忘れてしまったけれども、特に子育ての関係、若い女性にどんどん来てもらう、そういった問題に関しては、100人委員会でお話出なかったかもしれませんが、ぜひ再度、若い女性の皆さん、お母さんの皆さんに、どんな町で若い時期を過ごしたいか、どんな町で子育てをしたいって思ってるのかということをしらべをして、それに対応した施策をできるだけつくっていただきたいということをお願いをしておきたいというふうに思います。

婚活イベントですが、6回やって30組カップルができて、そのうち成婚に至ったのが2組という御回答でございました。なかなか婚活イベントだけでは、結婚を前提にして男性と女性が集団のお見合いをするみたいな格好だと、なかなか出にくいという話も聞きます。婚活イベントも積極的な方同士だったら結構いい結果になるんだけど、そうでないケースは、結婚をあんまり前提としないような、昔の青年団のような、何か一緒に仕事をするような、そういうものも必要ではないだろうかというふうに思います。

それと、仲人さんについては、仲人の報酬として税金を入れたらちょっとまずいんじゃないかという話がたしか以前あったと思いますが、よそを見てみましたら、結構たくさん自治体で仲人さんに報奨金を出しておられるところもあります。よし悪しは別として、そういう取り組みもよそでは出てきておりますので、周辺でそういうのがなければあれですけど、周りでそういう取り組みをされるのであれば、負けんようにやったほうがいいのかなというふうな気もします。

その2点についてはいかがでしょうか。日常的に出会う、そういったことが可能になるような場を設けることと、報奨金のこと。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。健康福祉課のほうでは、先ほど議員がおっしゃられた、婚活イベントということではないんですけど、むすびの会というのをつくろうと思っております。先日も講師の方に来ていただいて、そういう仲人的な人をつくって、情報共有して、結婚への後押しをしてもらうというような機運を高めていこうとして、少子化の交付金を使ってむすびの会というものをつくろうと思っております。

それと、少し関連してなんですけども、ついでに言わせていただくと、先ほど、これは今おられる人向きなんですけども、自分の将来、ここで住みたいとか、どうしていくんだというところを意識してもらうために、若い男女に意識してもらうために、ライフデザインセミナーという

ころも開催して、自分の将来設計を考えてもらうというようなことも企画して、先日もやったところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。若い人が何か一緒に仕事をする中でという話が最初にありましたけれども、総合戦略の中でも、高校生サークルということで教育委員会のほうで取り組んでいただけてますけれども、高校生、卒業した後も継続的に登録をしていただいて、活動の輪を広げていくというようなことも書いてありますので、昔の青年団とはまたちょっと違った形になるんかもしれませんが、若い方を組織化していこうということも総合戦略の中で書いておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 婚活イベント、これもあんまり、わあ、すごいというような成果上がってるところ少ないようですが、個人情報のこともありますけれども、ビッグデータを活用して、カップルになる率とか結婚までいく率を上げたような、愛媛県のような例もあるようです。この結婚についてもですし、Uターンだとか、そういうことについても、データの整備っていうことも、またお考えをいただければなというふうに思います。

転入転出の社会増減なんですけれども、これも御回答いただきましたように、所得とか収入、働き口、これが一番の問題ということになっています。私も議員が、去年、川上村というところに視察で行きましたが、そこはもう村中がレタス畑で、レタスをつくっとけばしっかり稼げて、若い人もどんどん帰ってきて、お嫁さんもどんどん来て、子供もたくさん生まれて、町が安定的に人口が推移してるという事例もありました。北海道の北の一番端っこのほうの町なんかも、同じようにホタテガイか何かをとって、多い方だと4,000万ぐらい売り上げを上げられて、もう高校も、もちろん大学もないような小さい町なんで、一旦皆さん出られるんですけれども、みんな収入を得ることができるので、帰ってこられて地元に住んで、地元で働いて、地元で結婚して、地元で子供をつくるといったような、そういった事例もあるようです。なかなか私どもの町には、そういった職業の関係で、こういうお仕事に来てくださいというのがないというのは悩みの種ではありますが、産業体験とか、この近くですと日南の林業とか就業体験、そういうことで、これはかなり地元に着定をされる率っていうのが高いということなんです、ないということ、この戦略の中にも入ってないんですけれども、今後ということになります、何か考えられるようなことってないでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。総合戦略の中では、そういう就業体験というようなことについては書いておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） わかりました。残念ながら農業でこれといったようなものもなかなかないということがありますので、確かに我が町ではちょっと難しいかなという気がします。

原工業団地のお話もしていただきました。職場がなければ、もうこれ以上の人間を、人口を町として養っていけない。職場ができればもっとたくさんの方を養っていけるという、そういった側面もあるわけですが、原工業団地も全て埋まってしまって、これからもまだまだ企業誘致とかにも努めていただきたいと思うわけですが、そこら辺の工業用地等々については、今後どうされるお考えかお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。原工業団地のN O K進出については、非常にタイムリーでありますし、また期待もしております。ただ、町内の方がそこほどの程度お勤めになるかといいますと、大体2割から、どんなに多くても3割以内であります。ですから、とてもそのN O Kが企業進出して、町内の需要を全て満たすということにはならないわけであります。したがって、これで満足することなく、企業誘致には積極的に、いろいろな分野で企業誘致を図っていかねばいけないと思っております。

それと、きのうでしたか、お話ししましたように、西部は通勤圏でありますから、西部だったらもうどこに来て同じ自治体の支援策が得られるという、そういう観点で、西部の市町村と連携してやりたいと思います。うちだけではどうしても限界があるというように思っております、よその町との連携の中で、西部全体で雇用の開発をする、企業誘致をしていくという考え方あります。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 家から通えれば地元に残れるということもありますので、何も100%町内で働かんといけんということではもちろんないわけですが、できれば町内の雇用をどんどんふやして、米子だとか周辺のところから通勤をしてこられるような、持ち家でない方に、できれば優良住宅地の提供をして、家を建てていただきたいなということがあられるわけですが、もちろん町内の方が家をどこかに移転をされるといった場合も、できるだけ町内で移転をしていただきたいということなんです、新しい宅地の造成とか、そういうことについての展望をちょっとお聞かせをいただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。宅地造成については、民間の開発事業者が問い合わせといたしましょうか、来ていただいております。なかなか早いことにはならないわけですが、現に町内を見ていただいて、この辺がいいのではないかといろいろやっていただいておりますので、もうしばらくお待ちください。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 真壁議員の質問のときにも、議員からお話がありましたけれども、我が町が人口がふえた時期っていうのは、ないしは人口が減らなかった時期っていうのは、米子ニュータウンにしても、フォレストタウンにしても、おおくにの田園にしても、ああいった団地をつくって、町外から来ていただいて、それで人口がふえたり維持をされたという歴史もあります。取り合いになっちゃうっていうこともあれば、そうはそうなんでしょうけれども、できるだけ我が町にも来てほしい。そのときに、南部町に住みたいけん来ただというような魅力的な町になってないと、今後は競争相手たくさんありますから、うちの町になかなか来てもらえんということもあるかもしれません。ぜひそこら辺では、いい計画案を実行に移していただきたいというふうに思います。

最後ですけれども、転出の、就職の、多分、次あたりじゃないかなって私思うんですけれども、若年層の流出というのが、どうしても、就職はもちろんですが、進学ということになります。10歳から14歳、15歳から19歳の、この10歳の方が5年後に15歳から24歳になられる。これで2005年から2010年までに1,132人が870人で、262人減少する。2010年から2015年は1,041人から881人で、160人減少するということで、これを5で割ったら大体1年間に出ていかれるという数字が出てるわけです。職場をたくさんつくって、できるだけ帰ってきていただきたいというのはありますが、この若年の高校進学とか、高校進学はないですね、大学進学とか、それ以外の専門学校等々に進学をされるときにがたと落ち込む。さらに就職でがたと落ち込むというのが、完全に今、取り戻せてはいない状況です。これが高等教育機関がある、例えば鳥取市や松江市なんかは、ここんところが下がるのではなくて、反対に上がる格好になってます。岡山から帰るときに、高梁だとか津山だとか新見、ああいった山の中のそんなに大きくない町、こころもそれぞれ大学がありますので、ぼこんと上がるような、そういった傾向を示しています。南部町単独で高等教育機関を設置をしたり誘致するってのは難しいでしょうけれども、それこそ鳥取県西部全体の問題として、これぜひとも町長から声を上げていただいて、福祉の学校っていう案も出ておりますが、できるだけ出ていく人と入ってくる人がイ

ーブンになるぐらいの、そういった状況っていうのをつくり出せないもんかなというふうに思います。よし、じゃあ、わしが音頭をとってやるがなと言っていたら最高なんですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。以前にもお話ししたことがあるわけなんですけれども、大体に若いときには一回都に上ってみたいと、一寸法師のおとぎ話のときから、都に出て成功するというのを聞いて大きくなっております、日本人の習性というんでしょうか。鎌倉幕府でもどの幕府でも、上洛するというので、とにかく中心に行かんと成功したことにならん遺伝子みたいなものが、どうも日本人の中には織り込まれているのではないかなと思っております。ですから一回は都というか、にぎやかなところへ行って、自分の人生を試してみたいというような思いは、これは若い者に独特なものだと思いますし、それから日本だけだかもわかりませんが、そういう遺伝子が我々の中にあるのではないかというように思うわけです。ただ、何年前かに、地方自治研究センターが、鳥取県下の県内の高校3年生全部と、それから成人を迎える人にアンケートをいたしました。その中で、一遍出ても、やがて将来は鳥取に帰ってきて仕事をしたとか、結婚したいとかいう若者の数が7割を超えておりました。その理由は、友達がいるとか両親がいるとかいうこともありましたし、それから自分が育って大きくなったところだとか、それから環境がいいとか、いろいろございました。そういうことが若者の気持ちの中にありますから、そんなに捨てたもんじゃないわけですね。ちゃんと職を確保していくというようなこと、それから、町が明るく元気がよくて、にぎやかな声聞こえてるようなことをしておれば、どうしてもそこに集まってくるというのが私たちのさがでありますから、そういう、何といいましょうか、町のイメージをつくっていきたり、さまざますることによって努力すれば、一定の成果は間違いなく上がるというように思っております。

それから、後段の学校の問題なんですけれども、学校の問題なども、西部地域の振興協議会というのがありまして、これも西部全体でいろんな観光だとか、あるいは企業誘致だとか、さまざまな問題を協議する機関があるわけです。ですから、そういう場面で、今おっしゃったような問題も日ごろから考えてはいるわけですけど、なかなか思うようにならんわけですが、鳥取も倉吉も随分頑張っております。西部のほうでもしっかりやっていかなければいけないというようなことで、私も発言していきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、6番、景山浩君の質問終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は２時２０分にします。

午後２時０６分休憩

午後２時２０分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

続いて、９番、細田元教君の質問を許します。

９番、細田元教君。

○議員（９番 細田 元教君） ９番、細田でございます。

最後の一般質問のトリをさせていただきますが、私の一般質問で傍聴人が３人もおるなんて初めてでございます。大変に緊張しておりますけれども、皆さん方がお聞きになりたいのは２番目の項目の町長の進退だと思っておりますが、これは一番後にさせていただきます、地方創生絡みは各議員さんが何人か質問されて、企画政策課長がおのおの明快に答弁されておられます。私も今回の一般質問には、地方創生絡みで地域包括ケアシステムについて一般質問しますよと、前々回の議会のときに予告しておりました。この地方創生は、全国、今どこの自治体も人口減少問題で取り組んでおりますが、とりわけ我が南部町では、国が進めております先行型交付金、これが本町がモデルになりまして、一発に一遍に全国から注目浴びました。そのときはＣＣＲＣというのが初めて出ました。そうしているうちに、国のほうは一億総活躍と言いました。今初めて一億総活躍って議場に言いますけれども、今度６月議会には、この一億総活躍について、町政の一般質問いたしますので、ここに関連する各課長の方はよろしく願いたします。

この一億総活躍、全国民が元気で活躍できる、そういうシステムできるには、地方創生が大事であると。都会からいろんな人を地方に呼び込んで、元気を出させるような施策が大事であると。その地方創生を確実なものにするには、地域包括ケアシステムが一番のキーポイントであります。これは６月議会にもこの旨は質問させていただきました。きょうの午前中の真壁議員の一般質問の中にもありましたように、地域包括ケアシステムの根幹をなすのは総合支援事業等であります。この地域包括ケアシステムって名前が出ましたのも、平成１２年の介護保険が始まる前の、１０年ぐらいだと思います。広島県の御調町にありますみつぎ総合病院の山口先生が言われました。今合併して府中市になっているようでございます。その先生が、お医者さんですので、患者さんを診る、病気で患者さんを診る、その人を見る、その人からその家族を見る、その家族からその地域を見るというのから始まりまして、そういうシステムをつくったのがみつぎ総合病院の山口先生です。そのときに御調町が掲げたのが、また病院を中心としてやられたのが、寝たきりゼロ作

戦でした。要は脳梗塞等で寝たきりになる人が多い、そういうところからこういうシステムができて、全国にこれが波及いたしました。私たち議員団も視察に行きました。あれは長野県の茅野市の諏訪中央病院、鎌田先生がその一番弟子でした。長崎県の平戸にある平戸市民病院もその流れでございます。そのように地域包括ケアというのは、医療から始まって、ことしですか、去年ですか、医療・介護一括法ができて、福祉が絡んで、これを地域包括で、いろんなことで地域を守ろうね。その中で先進的な交付金で我が町がなったのは1つの例がございました。これは県も取り上げ、南部町と一緒に、南部町で地域包括ケア、地方創生、C C R Cをやりたいっていったのはそうなんです。そこには、なぜそのようになったかといいますと、西伯病院があります、ゆうらくがあります、医療と福祉が連携していて、また、西町の郷のような、地域住民力もあるということで白羽の矢が立ったんです。そうこうしているうちに、この間、2月議会で可決いたしました加速化交付金、要は地方創生に取り組んでる自治体は、もう加速的に交付金を先渡しいたしますよ、頑張っってねって言ったのが、この間、2月議会で8,000万弱の交付金が出たのは。そこにはまちづくり会社とか、南部町版C C R Cとの、これを具体的に進めるのがこの加速化交付金で、一応形はできました。あとは本年度から新型交付金に変わらして、どんどん国が後押しするようになっております。このように今、総合戦略の中から、我が町は国の地方創生に取り組んでおります。その先に、そのように一生懸命やった中に、そうした中に私たち住民はどのように変わるのか。そこが私は大事じゃないかと思ってこういう質問したんです。地方創生について、また地域包括ケアにつきましても、今、午前中の眞壁議員の質問のあった、答えもあったように、総合支援事業が始まります。これは全国どこも一緒なんです。プラス、さらなる充実を求めるために、南部町版の特色のある生活、総合支援事業、また地域包括ケアが、私は必要だと思います。そして、それをもとにして地方創生が、また都会から来た人やちが、南部町はいいな、このようにならなければ、この地方創生の戦略もおかしなるんじゃないかと思えます。私は南部町には、その土壌はあると思えます。そういうことで、今回の質問には、さらなる充実策と、その先には、それをやった先の私たち住民や産業はどのように変化するか伺いたいと。これが第1点でございます。

2番目のが、きょう、マスコミが見ても興味津々と、耳をダンボにして聞いておられますけども、ことし10月に任期満了に伴います町長、町議選選挙がございます。きょうのマスコミにもありますように江府町長さんが勇退されます。これに絡めて、我が町の南部町の坂本町長さんはどうなんだろうかというのが聞きたいところでございますが、私は、ここまで国が進めている地方創生、また一億総活躍の、先進的に日本をリードしていくこの坂本町長は、このままやめても

らえば我が町に対しては損失になろう、このように思っておりますが、町長、ぜひとも続投していただきたいと、この場でお願い申し上げたいと思います。この答えによっては、また再質問させていただきますけれども、以上、壇上からでございますけれども、どうかよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 細田議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

最初に、地方創生の取り組みについてでございます。地方創生の実現のためには、地域包括ケアシステムの構築は欠くことのできない大変重要な柱でございます。総合戦略の目玉でもある生涯活躍のまちC C R Cにおいても、地域包括ケアシステムがうまく機能しているかどうかは、移住者の大きな判断材料であります。御承知のように、地域包括ケアシステムの目指す姿は、主として高齢者の皆さんがこの南部町で安心して暮らすことができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援の各分野が有機的に連携しながら支援する体制づくりでありまして、それは団塊の世代が後期高齢者になる2025年が一つの目標であります。私はこの基盤づくりは、地方版総合戦略の期間である5年間に沿って、今後、5年をめぐりに集中的に進めていく必要があると思っております。地域包括ケアシステムの構築というのはとても大きな命題ですが、地域の地勢、生活文化、社会資源などによりそれぞれ異なり、正解の形があるわけではなく、その実現を目指して推進していくわがまち流の仕組みを考え、着実に取り組みを進めていかなければなりません。今後の5年を第1ステージとして推進していくべき大きな柱を5つ申し上げたいと思います。

1つ目は、在宅医療、介護の基盤整備です。医療的ニーズを抱えた要介護高齢者が、住みながらこの南部町で長く暮らしてもらうためには、医療と介護の連携は欠かせません。患者さんにとっては、医療と介護は限りなく連続していますので、ばらばらであってはならないのです。そのため、医師、看護師を初めとした医療従事者と、保健、福祉、介護従事者による多職種連携を構築し、在宅医療への基盤づくりを図っていく必要があります。

具体策ですが、昨年末に多職種が気持ちを合わせていくためのキックオフ会議、地域包括ケア構築に係る多職種連携のための意見交換会を開催しました。また先日、健康福祉課長が、西伯病院の医師を初めとする医療従事者を前に、「行政と一体となって取り組む地域包括医療・ケア」と題し講演を行いました。動き出したこうした動きを踏まえ、今後は行政、医療機関、地域包括支援センター、事業所、ケアマネなど、多職種で構成する専門チームを結成し、在宅医療を念頭に、医療、介護の切れ目のない提供が行われているかどうか把握し、目に見える形で一つ一つ課題解決していきたいと考えます。こうした取り組みの先に、患者と主治医と家族、介護事業者と

の信頼と安心の基盤が築かれ、利用者が自宅など住みなれた場所で療養生活を送ることができる医療、介護のトータルを提供をイメージしております。

2つ目は、介護予防です。健康寿命を延ばすことに取り組んでいかなければなりません。ただの長寿ではない、活力に満ちた健康長寿の町であります。そのためには、まずは住民一人一人が自分の健康は自分で守ることが大事でありますし、同時に、元気な高齢者の方は地域の支え合いの担い手になっていただくことがこれまで以上に大切になってきます。

具体策ですが、おかげさまで住民の方に好評いただいているまちの保健室がございます。ここでは健康相談も実施しており、住民の皆さんからは、御自分の健康に関する関心が高いようで、そうした相談が多いと聞いております。最近物忘れがふえてきたと相談があれば、認知症タッチパネルを使ったりしまして、保健師が親身になって相談に乗るわけであります。このように保健師が住民に寄り添い、先取的に予防介入し、健康不安を解消することは大変意味があることだと思います。また、まちの保健室は、地域振興協議会との情報共有はもとより、保健師と他の職種と連携が進む拠点にもなっています。このように、今後さまざまな可能性を期待するまちの保健室を、地域包括ケア推進の大きな歯車として、さらに充実していきたいと考えます。ちなみに、このまちの保健室というネーミングの事業は、今、全国的にも動きがあり、鳥取県でも市町村実施の補助金事業が組まれています。その点においても南部町はトップランナーであるわけであります。

次に、介護予防教室です。現在、旧会見地区は、手間の1カ所の教室ですが、賀野でも開催できる運びとなりましたので、これで振興協の全地区で開催する調整が整いました。28年度から一層充実していきたいと思っております。また、地方創生加速化交付金事業で、地域ぐるみの運動習慣の向上を目指したサンサンチャレンジ運動、高齢者が主体的に集まる介護予防の活動に対し、立ち上げの支援を行う元気コミュニティ創出支援事業を事業申請しました。こうした取り組みの積み重ねの先に、住民の健康意識が徐々に高まり、数年後には他の自治体に比べ健康寿命の点で大きく差があらわれるのではないかと期待しております。

3つ目は、認知症対策です。地域包括ケアシステムの構築においても、認知症対策は喫緊の重要課題であります。閉じこもりから認知機能の低下も始まりますので、前述の介護予防や生活習慣病予防、住民主体となる高齢者の社会参加ができる地域づくりに取り組んでいきますが、認知症対策はもっと多角的な施策を打っていかなくてはなりません。昨年12月に住民の方や警察、消防団と一緒に、認知症を原因とした行方不明者搜索の訓練を東西町で初めて実施しました。こうした訓練は引き続き振興区単位で実施していきます。なお、28年度から、希望される住民の

方に、警備会社セキュリティーサービスを利用した小型GPS機器の購入費用を助成する予定としております。地域で認知症の方を支える体制づくりを目指して、サポーター養成講座を実施していますが、せっかく受講し学んだ認知症のサポーターの方が地域で活躍する場をもっと用意して、地域で認知症に対する理解の醸成を図っていかねばならないと考えています。また、地域包括支援センターと西伯病院の専門医の先生、認知症地域支援推進員と情報共有を進め、連携を密にして、発症初期の対策を重点的に進めていきたいと考えます。

いずれにしても、認知症は今、完全に治す薬はないわけでありますので、認知症であると診断を受けたときから、その方が地域で生活していくことを支える医療、介護、その他の支援が始まります。こうした支援を一層充実させ、たとえ認知症になっても、その方が安心して、当たり前地域で暮らし続けることができるような体制をつくっていかねばならないと思っております。

4つ目は、生活機能の維持を中心にした、助け合い、支え合いの仕組みづくりです。御承知のとおり本町では、助け合いの仕組みとしてあいのわ銀行がありますが、今年度4月から、地域包括ケアシステムの理念に沿って、あいのわ銀行のサービスメニューを生活支援に特化し、生活支援サービスを必要とする町民にわかりやすく、より利用しやすい制度に転換し、再スタートを切りました。あいのわ銀行の理念は、今も何ら変わるものではありませんが、20年前と今とは地域の事情も変わる中、さまざまな生活課題がふえており、今後は一層地域の中での人と人とのつながりが重要になってきます。町としても、社会福祉協議会と一緒に、あいのわ銀行が地域に根つき、循環する仕組みとなるよう努めてまいります。また、4月から総合事業を開始しますが、これに伴い生活支援コーディネーターを置くとともに、高齢者の在宅生活を多様な主体で重層的に支えるような取り組みについて検討してまいります。

5つ目です。南部町の地域包括ケアの実現のための重要施策に掲げるのが統合医療です。地域包括ケアシステムは、超高齢社会に突入した中、医療の面から考察すると、従来の病院完結型医療から地域完結型医療への転換を図るものであります。つまり、住みなれた地域で訪問診療や看護、リハビリなどを過不足なく提供し、その人らしさを大切にQOLを保ちながら、安心して暮らし続けることができるようにするシステムづくりです。一方、統合医療は、本人の持つ自然治癒力を助け、救命や延命をとことん追求するハイテク医療から、生活習慣の改善を支援、医療のみでなく、教育、食、環境などを含めた学際的な知識を総動員して、健康の社会的格差を是正することで、地域コミュニティが主体となってお互いのQOLを高める手段であり、両者はまさしく同義であります。

昨年12月に東京から著名な統合医療の第一人者の方を招き、これからの医療とまちづくりと

題し講演会を行いました。先生の講演を聞き、改めて私自身、医療費高騰を抑制する有用な対策にもなる統合医療へのアプローチがまちづくりに欠かせないことを再認識したところでございます。

具体の取り組みについては、現在、薬膳料理研究家を招き薬膳料理を提供したりしていますが、今後は介護予防の点については、ヨガや気功等を健康増進のプログラムに取り入れることはできないかと考えています。この2月に厚生労働省医政局に統合医療企画調整室が設置されましたが、今後は統合医療学会の先生方も山陰両県においでですので、そうした先生方のお力もかりて、この南部町を統合医療の山陰の拠点として進めていきたいと考えています。このよう地域包括ケアシステムの構築というのは大変大きな命題であり、取り組むべきことが多様ですが、これからの超高齢社会は、医療や介護の公的なサービス、行政の支援だけでは住みよい地域はつくれません。大事なことは、地域包括ケアシステムの目指す姿について、地域住民の皆様と合意形成を積み上げていくことです。自助、互助、共助、公助がバランスよく、真に地域の中でうまく連携して機能する地域づくりを振興協議会を中心に、住民の皆様と一緒に考え、地域包括ケアシステムの実現に向けて前進していきたいと思っております。

次に、10月に行われる町長選挙についてでございます。4年前の平成24年6月議会で、今回と同じように細田議員から一般質問いただき、出馬の意思表示をさせていただいたことをきのうのこのように思い起こしております。その折には、天皇陛下をお迎えしての植樹祭が予定されていること、水道統合事業を完成させること、振興協議会のさらなる発展を期すことに加えて、ライフワークと位置づけしている福祉のまちの充実リーダーシップを発揮するようにと、個別具体的に激励をいただきました。激励を意気を感じて、頑張っていこうと新たな決意に燃えたことを思い起こしているところでございます。おかげさまで、その折に掲げていただいた事業は大成功に終え、あるいは順調に進捗していることは御案内のとおりであります。ここに各位の御指導、御鞭撻、御協力に改めてお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

4年前の選挙では、伯耆の国へのゆうらくの施設譲渡が大きな争点となり、対抗馬もあって激しく争われましたが、多くの町民の御理解と御賛同をいただき、結果は圧勝させていただきました。以後、マニフェストに沿ってさまざまな事業を展開してまいりました。喫緊の課題として、本格的な少子化対策、子育て支援事業を打ち出し、その延長線上ですみれこども園の新築が実現しました。また、人口減少に立ち向かう自治体連合を結成し、全国の首長とともに連携して国への要望活動など展開しています。また、地方創生でも、住民参加の100人委員会で総合戦略を打ち立て、その流れから住民主体のまちづくり会社へ発展し、住民自治の確かな手応えを感じて

いるところであります。環境省の全国500地点の重要な里地里山の選定で、南部町は町ごと指定の7つの町に選ばれましたが、里地里山を大切に穏やかな営みを今に伝えてこられた先人の努力のたまものと感激いたしました。また、人口増加には雇用環境の改善が効果的ですが、原工業団地にはNOK株式会社が昨年から71億円もの投資を行うよう協定し、関連する企業誘致もあり、NOK関連だけで113名もの新規雇用の開発もできました。世界的なグローバル企業であるNOK、鶴会長は、マザー工場にすると発表されましたので、雇用情勢に一喜一憂することのない基盤ができたものと喜びもひとしおであります。さらに、法勝寺電車の復活もできて、先人の進取の気概に富んだ町民性をあらわすシンボルとして図書館前に展示することができました。このように多くの分野で町政は発展、伸長し、一生懸命に取り組んだ成果とうれしく思っている次第です。しかし、社会がグローバル化する中で新たな課題も次々と発生してまいりますので、町政において一瞬たりとも気を抜くことがあってはならないと、気を引き締めて毎日を過ごしているところであります。

そこで、10月の町長選挙への対応でございます。一期一期が最後と思って懸命に取り組んできた町政ですが、いつの間にか3期、12年間をお務めさせていただいたことになるのであります。旧西伯町長も3期、9年半させていただきましたから、通算で21年間もの長きにわたっての町政ということになり、私の当初の思いからは大きくかけ離れた結果となっております。このようなことで前回も随分と悩みましたが、結局後援会の皆様の御助言をいただき、町の発展のために私が役に立つならばということで立候補をさせていただきました。今回も全く同じ状況でありまして、長期在任による弊害を恐れる気持ちと、みずからの経験や人脈などを生かして、進めてきた町政のさらなる進展と、課題解決のために責任を果たしていかなければならないということが交錯をしております、この場で去就を明らかにできる状況には至っていないところであります。しかし、10月には任期を迎えるわけでありますので、余り遅くならない時期にははっきりさせたいと考えておりますので、いましばらく御猶予を賜りたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 再質問は、1番目より2番目のほうを先させていただきたいと思っております。

確かに今までの実例、事例、全部町長が上げられまして、すごい評価はしておりますけども、一個人、坂本昭文さんとしてはと思いましたが、町政に対するこれは一般質問でございます。

て、これやはやっぴりまずいなと思います。そばに女房役としておられる副町長、この今の流れを感じて、僕は応援していただきたいと思いますが、さらなる応援ができるか、ひとつお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。まさか私のほうに飛んでくるとは思いませんでした。一番最初に壇上で細田議員が言われたとおりでございますが、この間、期間は長い期間がかりましたけれども、私はどなたが言われたのか覚えてませんが、全国の中で非常に安定した政策が、目に見える形で進捗してるところは、20年ぐらいの長期政権をきちんとなしてこられたところが今成果を上げてるということをお聞きしました。なるほどなと私は思っています。決して長期が悪いということは私も思いませんし、今一番成熟した一番大事な時期だと思っておりますので、ぜひ頑張っていたきたいというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） というように、町長、副町長もそうっております。今、南部町がこの地方創生については一つの大きなまちづくりなんです。過去にも、介護保険が始まったときは地方分権の始まりで、まちづくりだったんです。2番目の大きなまちづくりは、この地方創生なんです。今までの流れで、町長は自治体連合との関係で、人口減少に立ち向かう自治体連合の、たしかトップになってやっておられると思いますね。ここで引っ込んでしまったら、これが分解する可能性もあるんですよ。やっぱり我が町がちょっと引っ張っていかないけん、未知の世界に行きますので。今までの人脈と経験と施策の実力のこの流れで、ぜひともこの場で、やりたいなっていうようなことを一言でも言ってもらえええと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。副町長も隣におって、立派なことを言っていたいたわけですが、悪くは言えなかったのではないかと思います。

それから、もう一つは、地方創生は確かにこういうことなんですけど、考えてみますと、4年前も一緒なことでした。課題はもう絶えず目の前に山積しております。もうこれでいいわっちゃうのではないわけです。したがって、あとはみずからの健康だとか、政治信念だとか、そういうことと比較してどうなのかということではいかざるを得んだろうとは思っております。

それから、人口減少の組織が分解するのではないかとということですけど、そんなやわな組織ではございません。県も入っていただいて、県も全国で3つ入っていただいてありますし、それから、たとえ私が身を引いたって、やっぱり次のちゃんと候補者もあるわけでありまして、そんな

にそれは心配することではないと思っております。何よりもやっぱり今の課題は、地方創生をきちんと道筋のついたことにはしなければいけないというようには思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 全くそのとおりでして、きょうのマスコミ、新聞によりますと、江府町の竹内町長が勇退されるように記事に載っておりました。それで全ていろんなことして、残しとった地方創生絡みは若い人にしていただきたいと。江府町は確かにこの地方創生総合戦略はあんま聞かだつたなと思つてます。ならば地方創生、地域包括ケアシステム、南部町長坂本昭文さんが、ここまで全国をリードするようなことをされておられますけども、これがぼんと若い人にできると思われますか。これが最後の質問です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 江府町の竹内町長でございます。江府町の竹内町長のことをおっしゃいましたけれども、彼も随分悩んでおられて、私のほうにも電話でいろいろお話をいただきました。私もそういう意味では、ほとんど年は同い年でありますから、残念な気もするわけではありますが、何といいますか、若い人に譲っていくということを新聞報道ではあったわけですが、若い人というより、自分が引き受けてもっと発展させてやるという後継の人ですよね。必ずしも若くなければいけないということでもないのではないかと、私は受けとめておりますけども、竹内さんのお話なんです、そういうぐあいに思っております。それから私自身も、男がいいとか女がいいとか、若いことないといけんとか、高齢者だないといけんとか、そういうことを考えたことはございません。町政を引き継いで発展させてやっていこうというお気持ちがあるお方があれば、それはもうそれにこしたことはないというように思っております。せっかくこういう御質問いただいて、本来ならば、こういういい場所でちゃんとした所信を表明すべきでしょうけれども、後援会のほうにもまだ相談もしておりませんし、御意見もいただいてないという状況の中で、今ここでそういうことを申し上げるのは時期尚早ではないかと思つておまして、あんまり先にならんうちにはっきりさせたいと思つておりますので、よろしく願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 私も、今回のこの一般質問するに当たりまして、いろいろと調べさせていただきました。町長の後援会等いろんなところに探りを入れましても、またいろんな会、後援会の周りの組織ですね、建設業界等にいろいろ聞きましても、そぶりが一つもないということで、どうなるかなと思つて。あとは後援会にお任せしますけども、ぜひとも前向きな答弁をよろしく願ひしたいと思ひまして、次の質問させていただきます。

5年をめぐりに、これは地域包括ケアなんですけど、やると。1番目から5番目までの言われまして、1番、2番、3番、4番の在宅医療の制度、介護予防、介護予防教室、認知症対策云々は、これは何か教科書に書いてあるような話でございまして、一番これから大事なものは、町長、4番と5番に言われました支え合いの取り組みね、生活支援サービス、あいのわ銀行、生活支援コーディネーターが、この地域包括ケアを推進するためには一番大事なキーポイントだと私思っています。また、統合医療、これについても、これはどこの地方にもない、我が町がこの地域包括ケアの中にこれを取り込むという、私はこれ独特な南部町版だと思いますけども、これについて町長の意見をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。我々が取り組んで進めてまいりました、この地域包括ケアシステムということいろいろやってきたわけですが、一方で、先ほど申し上げたように、この統合医療という一つの医療面からの地域包括ケアシステムですよね。医療モデルと社会モデルがあって、特にこの社会モデルについてはコミュニティで、治していくといひましようか、そういう働きをしているわけでありまして、そういうものを統合医療と呼んでおるといふことで、しかも自由民主党の中に250名以上の議連が発足しておいて、統合医療基本法というものをつくりたいということで運動なさっておられる。理念も同じでありますし、私は、西伯病院もあるし、住民の皆さんのためになるならこれを積極的に取り入れていきたほうがいいのではないかとこのように考えて、5点目に加えさせていただいたわけです。どういふものか説明しますか。（発言する者あり）

現在、例えば西伯病院ではアミノインデックスがんリスクスクリーニング検査というのをやっております。これが発展して、アミノを使ったメタボ検診、メタボリスクというものに発展しているわけです。このアミノインデックスで、南部町のがんの検診率は20%台から約40%までどんと上がってきたという実績があります。こういう、いわゆる医療的にエビデンスがはっきりとわかったものではなくても、現実には西伯病院をアミノインデックス受けられた方の中で12名も初期がんの発見ができていますから、ですから医療的なエビデンスがなくてもちゃんとそういう成果が上がってる、効果が上がっておるといふものはいっぱい世の中にあるわけです。したがって、このようなアミノインデックスからメタボリスクへつながっていく、そういう医療の前さばきのような部分ですね、こういうところを統合医療という仕切りの中で生かしていけば、非常に特徴的な医療ができるように思います。

それから、現在、病院のお医者さんにかかっているながら、例えば腰が痛くてたまらなので整体

に行くんだとか、はりをしてもらおうとか、あるいはヨガをするんだとか、さまざまなことでいわゆる治療なさっておられる方が物すごくたくさんあります。私の知っている方は出雲のほうまで通っておられると、膝が痛くてですね。そういう医療ではない部分で、随分町民の皆さんがお金を使っておられる実態があるわけです。これはエビデンスといいますか、証拠が余りないわけです。しかし、よくなると行く必要はないわけですから、そういうところに通われるということはやっぱり成果が上がっておるということでもあります。エビデンスがなくても、出口の部分で成果が上がっているようなものを統合医療という名前のもとで是正していくと、改善していくというようなイメージを持っております。

もうちょっと具体的に言いますと、ヨガとか、それから現にやっております音楽療法だとか、それから浄化療法、それから気功、整体、さまざまなものがあるわけですがけれども、そういうさまざまな伝統的な方法を介護予防教室などに取り入れて、町民の皆さんの介護予防だとか、あるいは病気の治療に役立てていったらどうかというような思いがあるわけです。これが、統合医療の一つの医療面での統合医療、医療モデル。

もう一つ、社会モデルというのがあります。社会モデルというのは、いわゆる例えば心の病なんかにかかるわけです。心の病などにかかった人を、心にどんなに薬飲ませても、私なかなかこれは治癒せんのではないかというように思うわけですが、やっぱりコミュニティの中でその人たちを支えていこう、こういう考え方でありまして。それから、生活習慣病で糖尿病、それから腎臓透析というような道を歩む人があるわけですがけれども、そういう人もぼつんと1人頑張ったってどうしようもない。やっぱりコミュニティの中で運動したり、それから食事を楽しんだり、そういう中で徐々に生活習慣も改善していこう、こういうのを社会モデルと言っております。ですから、医療モデルと社会モデルと組み合わせて、この南部町の町民の皆さんの健康を支えしていこうというのが統合医療の概念であります。それをお世話するのがまちの保健室。保健師さんが社会的な処方箋師みたいなことになって、そういうコミュニティのお世話から、それから例えばお勤め先の問題だとか、いろんな悩みに乗ったり相談事に乗ったりしてやっていくことを想定しております。そういうさまざまなことを取り入れて、町民の皆さんのそういう痛みだとか苦しみだとか、そういうことをサポートするようなのが統合医療だというぐあいに御理解ください。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） おんぼらだなしに、ある程度わかったですけど、要は統合医療とは未病なんですね、未病。要は病気にならないようにやると、ということですが、これが南部町

版の地域包括ケア、総合支援事業の、私は特徴になるんじゃないかなと思いますけども、また町長はこれを特徴にしようと思われてますか。そこだけ教えてやってください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。いわゆるその地域包括ケアシステムは、全国の自治体で取り組んでおります。そこにはさまざまな、それぞれの地域の特徴を持った地域資源を活用したりして、包括ケアを進めているわけでありまして。したがって、同じものは2つとないわけですが、私はこの南部町は西伯病院があり、それからゆうらくを持ち、こういう非常にすぐれた医療、介護の機能を備えた町ですから、当然これをうまく町内に還元していくことができれば、これは地域包括ケアがもっと進む、それから特徴的な、よそに負けない包括ケアシステムができるというように踏んでいるわけです。ですから、一般的に病院の場合は、病気になれば病院に行って治療するというのが病院の役割なんですけれども、アミノインデックスというような新しいことを始めていただいて、がんの早期発見というようなことにつなげていただいております。これは未病の部分ですよ、未病の部分。それから、例えばゆうらくでは毎年ですけれども、例えば爪のケアを1年間かけて研究して発表会する、それから褥瘡の研究する。さまざまな研究をして、それを町民の皆さんに還元しておられます。先般も報告会があって、私行ってみましたが、本当にそれは感動的なものでした。若い職員さんが一生懸命報告しておられましたし、民間の方も来ておられた。ケアのことを還元する、そういうそのいわゆるすぐれた施設の機能があることによって、南部町の地域包括ケアシステムはもう本当によそには負けない立派なものができるかと、このように思っているわけです。加えて、従来なかなか医療の世界では見向きもされなかったといひましようか、ヨガだとか、浄化療法だとか、アロマだとか、この3.11以降、医療の世界もそういうことに気づいて今取り組みが新しく始まっております。3.11のときに全く西洋医療が役に、すぐは立たなかったというような反省から、南部町が行きましてお世話した足湯だとか、それからアロマだとか、そういういわゆる医療ではないけれども、それを取り巻いているさまざまなエビデンスのあんまりはっきりしない作法が効果的だったというようなことから、私もこの統合医療というものを南部町の特徴的な包括ケアシステムに取り込んでいきたいというように考えているわけです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） よくわかりまして、ぜひともこれは進めていただきたいと思いますが、1つわからんのが、これをするのには医療では、例えば自分が風邪になったら病院に行っちゃうんですけども、こういういろんなことには要はコーディネーターする人、例えば細田を見

て、あんた病院行く前にね、こういうヨガしたがええよとか、あんたそれする前に整体行ったがええよとか、あんたこの前薬膳料理食べたがいいよ、そのようなコーディネーターする人が一番大事になってこようと思う。それを今、町長の話でいえば、まちの保健室、町の保健師さんと連携してそれができるんじゃないかと言われましたけど、まちの保健師さん、町の保健師さん、国の保健施設には、そのようなエビデンスとか勉強はしておられません。これをいかにして構築するかが一番のネックになると思いますけど、何か案がありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。これだという決め手はないわけですがけれども、確かにそのコーディネーター役というのが大切な役割を果たすと思っております。今、統合医療学会という学会がありましてね、学会、山陰にも鳥取、島根に会員がおられるわけです。山陰支部を西伯病院の院長先生にお願いして、統合医療学会の山陰支部ということで、まず、いわゆる医療面でのバックアップ体制というものをつくっていくということを考えております。例えば細田議員さんが来られたときに、あんたはヨガがええとか、あんたは西洋医療に行きなさいとか、そういうことをイメージしているのではないわけです。まず、いろいろな御相談、悩み事を保健師は聞かせていただきます。相談に乗って、自分のできるところではアドバイスはする。もちろん医療的な処置が必要なところは西伯病院の院長先生がおられますので、健康管理センターの所長でもあります、当然そこへ相談する。そういう相談業務と、それから、そういう住民の皆さんの要望の掘り起こしといいたいまいしょうか、そういうことを受けとめて、一緒な方向を向いて一緒に物を考えていこうということなんです。

例えばイギリスでは、保険がただ、医療費がただということで、診れば診るほどお医者さんが損をする仕組みになっております。いわゆる最初に2千万とか3千万とかぼんと決まっとって、あとは検査をすればするほど自分がマイナスになるわけですから、できるだけしない。社会的処方箋師というのがおられて、そういうつなぎの役をするということになさっておられます。南部町でそれを具体的に、じゃあどうして導入していくのかということなんですけど、これいきなりその保健師を出いたって、これできんと思しますので、これは現在いろいろな介護予防教室で、音楽療法、それからヨガなどを取り入れて現にやっているわけです。そういうところで効果が上がれば、これは本人さんがこれがいいとおっしゃる希望に応じて提供していくようなことから、イントロといいたいまいしょうか、入り口はそういうところからやっていけばいい。介護予防教室などでそういうさまざまなことを、本人の御希望に応じて提供できる体制をつくっていくことですね。そこに保健師がかかわりを持って、よかったとか悪かったとか、さまざま聞いていくよ

うな、相談に乗る、そういうところからスタートしていけばいいのではないかなというように考えているわけです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 今の話大変よくて、これなら南部町にもできそうだなと思ったのが、今ヨガとか整体、整体もかむかどうかわからないけど、いろんな、これは全部まともにすると自由診療に最低5千円かかるね、1時間か何ぼで。それを介護予防等に南部町はどんどんやっていくなら、介護予防でするので参加者は恐らくワンコインまでだと思いますけども、そのように広がれば私はすごくこれは南部町の一番の特徴のある介護予防、地域包括ケアのシステムにひとつ入るんじゃないかと、ぜひともこれ進めていただきたい。それはこれでいいですけど、もう一つは、総合支援事業で地域包括ケアを進めてるのは、どうしてもこれから介護保険が要支援が1、2が町の一般施策に入ったりばったりして、今まで介護保険でやっちゃったのが何でやって話になったときに、生活支援コーディネーター、これが大事な機能を果たすんですよ。この機能をどのようにされるかっていや、この間、健康福祉課の資料に基づくと、社協に全部、丸投げじゃあいけないと思いますけども、このどのようにされるのか1つだけお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。生活支援コーディネーターのお話でございます。総合事業の同じ話を答弁のほうもさせてもらいましたけども、これから地域づくりをしていく、サービスづくりではなくて地域づくりをしっかりとしていくというのが総合事業の本質なんですけども、そこは住民主体となる活動になるように、行政がもっともっと介護予防とかそういったことを仕掛けて、仕掛け人になってやっていくわけなんで、そこで地域を舞台として生活支援コーディネーターというのが、総合事業のメニューの中にもあって求められてるわけでございます。高齢者の生活支援とか介護予防の基盤整備の構築ということで、そういったことのコーディネート機能を果たすものだということで、もう一つ協議体というものを、これ協議体という言葉をつくってやる必要もないんですけども、便宜上協議体っていうふうになってますけど、協議体と一体となって生活支援コーディネーターが進めていくということでもあります。そのメンバーをどういう方がなっただけか、これから検討してお声をかけさせてもらって、生活支援コーディネーター、それから協議体のメンバー、こういったものを決めていきたいというふうに思っております。これ、全協のときにも資料としてお出ししたんですけども、生活支援コーディネーターには社会福祉協議会のほうからどなたかというふうに、ちょっと一応これは1つの案で出させてもらいました。決してそれで社協にこの総合事業の本当、本質であります地域づ

くりの核となるこの協議体や、生活支援コーディネーターを社協に丸投げして進めてくださいということでは決してございません。上手にそのメンバーが本当にこう、何ていいますか、充て職で集めて、それで会議をして、形骸化した会議になってもそれまたいけませんので、しっかりそこは慎重にメンバーも検討して、人選して、その本当に総合事業の中身、こういうことが求められてるというのを丁寧に説明して進めていきたいと思っております。例えば、あいのわ銀行をじゃあもう少し進めていくには、地域に根差した、普及させていくにはどうしたらいいのかとか、あるいは移動支援や買い物支援をどうしていったらいいのか、本当にそこを話していただく重要な、総合事業を進めていく重要な場でありますので、丸投げということではなく進めていきたいというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） そのとおりでございます、私もある機会でさわやか福祉財団の堀田力先生と会うことがありまして、堀田先生はこの総合支援事業の地域支え合いのことをすごく言っておられまして、そういう役職、老人会の会長さん、社協の会長さん云々でやったら全部失敗だと。一番基本は、男性だったら家族の食事を全部自分ができる、料理ができるような人を選んだほうがいいですよというようなアドバイスもいただいたんです。充て職でしたところは全部失敗したそうです。そんなのを考えられてぜひとも進めていただきたいと私は思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、まだこれ一般質問して答えが戻ってないやな気したんですけど、そういう包括支援センターやって地域創生云々、今度はまちづくり会社が頑張ったら、私やち住民、また南部町の住民、南部町の産業がどのように変化されるか、これ私たしか一般質問で出しとったと思いますが、答えが、わし聞き漏らしたんかな。もう一度お願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。この地方創生の取り組みを南部町で取り組む結果として、町民の生活なり産業がどうなっていくのかということでございますけれども、やっぱり南部町の地方創生の取り組みといたしますか、総合戦略の特色としまして、それ100人委員会をつくったということもございますけれども、さらにそれを推進する組織としてまちづくり会社を設立して取り組んでいこうということで、住民参画の仕組みがあるということが一つ大きいのかなと思いますので、1つはまちづくり会社という総合戦略の推進組織を核として、そこが地域振興協議会とか町ですとかと連携しながら、町民のパワーを結集するような組織としてまちづくり、地方創生に取り組んでいただくということが1つあるかと思います。

それから、産業がどうなるかということですが、総合戦略の中でも産業の育成といいますか、起業の支援であったり、あるいは地域ごと支援センターということで、地域の職を掘り起こしていくというような施策を入れておまして、これによって南部町らしい職といいますか職業を、そういったものを掘り起こしていただくということではないかと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） ごめんね。あんね、この町長のこの施政方針の中に、1ページにはね、住むなら南部町、元気な南部町から始まって、地方創生は地域の中で新たな産業を興し、雇用をつくることだと思います、考えています、堂々と書いてあるんです。それと、産業振興の中には、さっきも答弁があったんですよ、薬草、薬木、ハーブの栽培等奨励、特産化して支援を行います、具体的にこのようなこと書いてあるんです。これが地方創生で我が町の南部町が元気になるもとじゃないかと私は思いますけども、副町長うなずいちょうなあけん、ちょっと副町長どうぞ答えてみてください。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。細田議員、全くそのとおりでございます、今回の加速化交付金の中のメニュー一つ一つも、ただ単に補助金を差し上げて終わりのものは一つも考えてません。先ほど言いました薬膳料理にしても、これをいかにしてビジネスにしていくのかということ非常に期待してます。片方は移住定住も含めながら、そういうスキルを持った人に来てビジネスを興していただきたいですし、この地域の中でそういうことをビジネスとしたい、町長、ソーシャルビジネスと言ってますけれども、そういう社会性と全く経済を反映しない、いわゆるボランティアみたいなことでは地域の中で活力は維持できませんので、片方では市場をにらみながら、片方ではその地域の社会にしっかりと溶け込みながら仕事をつくっていくということが肝要だろうと思います。里山デザイン大学も今はNPOですけど、この中で本当に発展するようなもの、いわゆるお金がもうかって地域の社会に還元できることがうまく軌道に乗れば、株式会社であったりソーシャルビジネスとして新たに羽ばたいていかれるということを私どもは期待しているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） そのとおりです。私は、地方創生で都会から人を来てもらうばかりじゃ能はないと。来たところが、町が元気でなかったら来た人がかわいそうだ。これ、6月議会のときも私こう言いました。南部町版C C R C、地域のニーズに合った人を来てもらったけども、何か元気ないね、じゃあつまらんじゃろうと。だから、この、今副町長言われましたよう

に、私は両輪だと思う。地域産業、または私たちの第1次産業である田んぼ、山林、畑、そういう人やちが、何か南部町は元気ええなあと、来た人も何か元気もらうな、これが両輪でなければいけないと思います。

この1つのええ例が、私もこの間熊本県阿蘇市に行っていました。この間、1月5日に講演してもらった方の勧めで行ってみました。びっくりいたしました。それぞれの人が輝いておられました。その人やちがファームトゥーテーブルといって、そこで収入を得て頑張っておられました。みんな喜んでおられました。一億総活躍の先取りしとったやな感じでした。なぜそこで地方創生されんですかって言ったら、意味がわかっておられんかって、私資料を渡したら、やっところさ来年度の新型交付金もらうような段取りするようになったそうです。これをぜひとも南部町でしていただきたいと思いますけども、そのような案が、今ここにおられる課長さん初め方で案がありますか。

もう一つ言います、今、真壁議員から始まって景山議員が言ったら、人口減少の話からなかなかいい答えがもらってない。そういうときやっぱり原点に戻らないけんと思う。南部町の原点ったら何だろうな、第1次産業を元気にさせることじゃないかと思う。いろんな施策をそこに投入して、やってる人が元気になればまたそこから復活するんじゃないかと私は思いますけども、その考えについてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。地方創生のまさに一番肝心なところでございまして、今5年間を目標にとりあえず動きますけれども、先ほど申しましたように次の世代に支持されるような暮らし方を見つけなくちゃいけないと思うんです。次の世代がちゃんとこの地域の中で仕事を得て暮らしていける、また、お父さんやお母さんやその人たちが、私どもが今この暮らしている姿というものが魅力あるもので、それだったらやっぱり南部町で暮らしたいなと思えるような暮らし方を、今僕たちは改めて産業であったり、農業であったり、それから里地里山の資源であったり、そういうものを魅力の中からやはりもう一回見直すということが原点だろうと思います。その中に必ず活路あるというぐあいには思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 私は、もう一度元気で戻っていただきたいということが1つ、これは教育委員会だったかな、ほかの、今回の一般質問の中であった地域の私たちの魅力、あ、里山か、のを大事にして、若い者をIターン、Uターンをしたいというやな話でございましたが、やっところさここで教育委員会に1つお聞きしますけども、子供の元気は親の元気、親が元気にな

ればその家が元気になるんです。その家が元気になればまた地域も元気になると。今までの地域包括ケアの病域との反対バージョンですけども、これについて、教育委員会としては地方創生絡みで子供を元気にさせるような施策というのを、何かお持ちでしたら教えていただきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。教育委員会のほう、教育長として任されて10年以上経過するわけでありまして、常にこの10年、この在職中常に頭の中にあつたことは、この子供たちが、今の町のおせが頑張つて町をつくろうっていうことを彼らが受け継いでいくんだ、しっかりと受け継ぐ、バトンを受ける者はこの子供たち以外にはいない。だから、しっかりとこの子供たちをそういう力をつけて、力強くバトンを受けさせる、そういう基礎的な力をつけてやりたいというのがずっと根っこのところで思つてきたことであります。御承知のように、コミュニティスクールをそのために導入したわけでありまして、これも同じ実は考え方に立っておりまして、そういう子供たちがそういう役割だとするならば、大人の皆さん方は当然どんな力をつけてほしいのか、どんな子供に育ててほしいのかということ、支援というレベルにとどまらないで、きちつとやっぱり教育関係者に物を言つていく責任があるというのが本町のコミュニティスクールの基本的な考え方でありまして、そういうような基本的な考え方にとって、思つて、これまでも取り組みをいろいろやつてまいりました。今、子供たちを元気にするにはという話がありまして、元気にするというこのあたりの切り口をどう考えるのかなと思つてんですけども、私は今、突破口としては、25年度末からちつとこういうことを関係者にも言つて、今準備が着々と進んでおりますけれども、いわゆるまち未来科、この学習が学びがやはり子供たちを元気にしていく、いかなければならないいうぐあいに思つています。このまち未来科の学び、こういう学びをしていかんといけないという、いわゆるコミュニティスクール、さっきの考え方と一貫してゐるんですけども、やはりふるさととともにあり続ける子供を育てていくというためには、このまち未来科の学びが必要だということで、白川議員さんの御質問でもお答えしたんでしょうか、ふるさと愛着力だとか、将来設計力、それから社会参画力、それを支える人間関係調整力、このことをしっかりとやっぱり学ばせていく、あるいは体験をさせていくということを通して、子供たちの元気につながっていくものと考えているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 今、教育長の話いろいろ聞きました。この教育関係については白川議員、杉谷議員がいつも毎回されておられまして、そのようなきれいな答弁はいつももらつて

おるんですね。だあも実際ほんなら何だった、何をやってんだろうと。なら具体的に聞きますが、まち科でほんなら今回何をして、どのようなことをしてこの子供さんを、生徒、児童を元気にされるような方策、施策はありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。まず基本的に、これをすればええっていう話では多分ないっていうぐあいに思っておりますし、数ようけいろいろなことをすりゃええっていうことでもないだろうなというぐあいに思っております。さっきの教育協働みらい会議での話で出てきたことでありますけれども、やっぱりさまざまな体験を、とにかく体験をたくさん持たせてやる、積ませてやるということがとっても大事なことであろうな、私はそのように思っております。

それから、やはり町の動きみたいなものに敏感に対応していかないけんだろうというぐあいに思っております。教育の日条例を制定をした記念で、子供たちがふるさとをウオークするっていう、こういう取り組みをやっているわけでありまして、例えばこのたびの里地里山の観点からいけば、やはりそういう里地里山ふるさとウオークみたいに、しっかりと歩かせるということに関して、町を歩かせるということに関してしっかりと狙いと視点を持ったものに変えていく、中身を変えていく、こんなような視点で、現在9年間を通して組み立てておりますさまざまな学びを修正をし、充実をさせていくことが必要だろうというぐあいに思っているところであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 1つ具体的に提案したいと思っておりますけれども、教育長さんにも会っていただきましたが、他の自治体でもこういうことをしておられます。里山に対して物すごい愛着、要はこのふるさとを感じて、都会に出てまた戻ると、こういうので効果があったというのが1つの映育だったと思います、映育。これができるかできないか、一点突破全面展開、これができるかどうかだけ教えていただきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。さきに細田議員さんのほうから御紹介をいただきまして、私も初めて映育という言葉に触れさせていただきました、映画の映でしたっけね、映す、教育の育いうことでございまして、推奨されてる方ともお話をさせていただいたところがあります。子供たちっていう話になると、何でもかんでも学校教育ということに行きがちでありますけれども、やはり広い意味で学校教育、社会教育連携をしていく中で取り組みたいと思ってお

りまして、今準備をいたしておりますのは、社会教育のサイドで公民館活動の中でそういう団体といいたいでしょうか、グループといいたいでしょうか、そういうようなものをつくらせていただいて、そこから入ってくるのかなというぐあいに思っております。さまざまな御支援もいただけるようなお話でございましたので、そういうような支援を、別の段階では学校で行いますまち未来科のほうに活用ができる場面があれば積極的に活用させていただきながら、取り組みをやっていきたいというぐあいに思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） やっぱ子供さんを元気にして、家族を元気にし、地域を元気にする、まず子供さんから元気にしていくためにも、できることからやっていただきたいと、ことごとございまして、本年度事業でこれができるかどうか伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。先ほど申し上げました、公民館にそういう、ほとんど楽校の中でやろうと思っておりますけども、新年度募集をかけたいと思いますし、ほんのこの間ある御縁がございまして、それのお世話をさせていただけないかなという方に、実は町内の方でお願いをしたというようなこともございますので、またしっかりPRをして、子供たちをそういう世界に入れ込んでやりたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） これで何とかこれで一点突破でやっていただきたいと思いますが、町長、町長は何か自分とこの田んぼか畑に薬草でしたかいな、薬木でしたか、を栽培して、それがすごく腎臓にいいんだってお聞きしましたね。これ、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。私がつくっておりますのは、キササゲというものです。キササゲともいうかもわかりませんが、薬木です。長いさやになりまして、花が咲いてさやができるわけです。このさやを乾燥させといて煎じて飲むと非常に腎臓にいい、利尿効果があるということでもあります。糖尿病、それから腎臓透析というようなことにつながっていくわけでありまして、一説によると肝臓よりも腎臓のほうが健康には大事だというようなことまで言われておりまして、腎臓に成果のあるこのキササゲというものをたくさんつくっておいて、自分とこで自家用にちょこちょこやるだけではなくて、例えば、例えばですよ、キササゲのジュースでもつくるといったときに、町内から1トンでも2トンでもそういう材料がどんと集まると

というようなことを考えて、実は南さいはく振興協議会のほうにお願いして、あいたやなところや荒廃地などに苗を無料で配ってたくさん植えてもらっております。案外早く大きくなりまして、いいもんだというように思っております。そういうその薬木をつくる、話ばかりじゃいけないので、自分でまずやらんといけんということでやっているわけです。さっきの話になりますけれども、例えば高齢社会になって慢性疾患というんでしょうか、生活習慣病を患われる方が物すごく現在もふえているわけです。ですから、そういうところにいわゆる統合医療の概念を持ち込んで、エビデンスははっきりせんかもわからないけれども、非常にいい効果があると、飲んでも副作用がないというようなことでいけば随分違ったことになっていくのではないかと、産業興しにもつながっていくのではないかと。キササゲジュースか何か飲んで、元気でやっぺいこうというような話であります。

それからもう一つ、さっき教育長が、具体的にもっと聞かせてほしいということでした、私ちょっと聞いている話があります。子供の元気の中で、これははんどん楽校だったのではないかと思いますけれども、町内で釣り名人がおられて子供たちに釣りを教えると、針のつけ方からですね、いうところが非常に人気がよくて、もうお断りせんといけんぐらい子供たちがそこへ申し込んで。朝の6時に例えば淀江の漁港に集まるというようなことでも、間違いなく朝早く起きて集まられるようでありまして、そういう本当に元気の出る具体的な取り組みがなされてありまして、私はそういう意味でも、地方創生のすぐれた取り組みの1つにこのはんどん楽校というようなものも、学校で現にもうやっていただいておりますということですから、紹介をしておきたいと思えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） なぜこれをしつこく言うと、地方創生っていうのは今都会から人を呼んで来ていただくと、その来た町が元気であると、元気な町っていうのはそういう一つ一つの人が輝かないけん。今町長からキササゲの話をお聞きしました。これをまちおこしに使えばええと思う。例えば、私やち今、昭和24年、25年生まれちゅうのは団塊世代ですごくおります。まだ元気です。こういう人やちをこういうところにどどんつくっていただきまして、1つの会社みたいにつくってまって、してまって、そこで生まれたのをね、南部町だけじゃないんです、日本国中これを持っていくと、そうでお金にすると、そのような1つの一点突破が私はできないかなと思うんですよ。これは産業課長や町の執行部とちょっと連携していただきたいと思いますが、1つは薬木ができます。イチジクはよかったらしいですね。このようなことをなぜできないのかなと、やっている人が元気になればまた広がるんじゃないかと思う。こういう仕掛けをぜひ

していただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。食を通じた健康づくり、まちづくりということで、先ほど申し上げたキササゲなど栽培しております、荒廃地に。それからイチジクの葉、柿の葉、それから五穀米、マコモダケ、クマザサなどいろいろありますけれども、そういう機能性の農林水産物といいたいでしょうか、そういうものを、健康ブランドの構築を目指す材料としてあるもので勝負をすると。これは鳥取大学とも連携して、今の例えば竹するめなども、これは高血圧にいい機能性食品の仲間入りができるのではないかと考えておりますが、そういうことを今考えております。それから、産業としてやっていくには一定の量がないとどうしようもないわけです。ですから今は、今までなかなかそういうことが目立ってこんかったときの苦しみにあえいでいるわけですが、一定の量をとにかくつくるような取り組みをこの地方創生の中でやっていきたい。さっき申し上げたようなことをさまざま取り組んでいく。それから山なんかさっきあったですけど、例えば薪ストーブを販売する商工業者の皆さんに補助をして、薪ストーブのほうから入る山の手入れのやり方もある。薪をつくってそのまま売るというのもあるわけですが、薪ストーブの商売をする、あるいはロケットストーブを製作してみるというようなこともあると思います。そういうさまざまなことを、言ったって1次産業というか農林水産業が基本だと思いますから、そこの辺で頑張る。それから田んぼの一毛作はもうやめて、昔のように二毛作もやる。いろんなものを冬につくって、冬に田んぼが緑になっておるといようなものをつくっていかんといけんと思っております。いろんなことを考えておりますけれども、従来からそれは考えてきたことでもあるわけです。ですから、新しいまた地方創生という切り口で、もう一遍馬力をかけてやっていこうというのが今の考え方であります。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 今、町長からお聞きしました、南部町っていうのは結構やっぱあるんだ。資源があるし、魅力があるものがある。これをね、確かにキササゲでもイチジクでも量は少ないかもしれない。だけど、これがブランドになれば希少価値が生まれる。このような仕掛けとマネジメントをきちっとすれば、私はそこから一点突破するんじゃないかと思う。ぜひ、これをしていただきたい。一点突破すれば、教育委員会も一緒ですよ、子供の一点突破すればそこから全面展開できる可能性がある、これが私は地方創生の両輪になると思います。これは、副町長うなずいてますけども、お願いしますよ。

上川課長、ぽっと振りますけども、ことしもう本当にお世話になりまして、県庁に帰られるそ

うですけども、鳥取でもこのようなことをしていただきたいと、私は思っております。この件に関して、副町長、上川課長、答弁をお願いいたします。これで終わりますので。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 全くそのとおりだと思いますけれども、私は最初から、最初も申しましたように、やはりここに暮らす人たちが豊かさをやっぱり実感しないといけないと思うんですよ。私の近所でピザ窯をつくって孫たちにピザを食わせて、店屋のピザのほうがうまいって言われながらも、食べと言ってもらえる方もおられますし、きのう話したように、あえて余りできない小麦をつくって自分でパンをつくるだとか、豊かな暮らしってというのは、山の中に入ればキノコがあったり、それをちゃんと料理をして食べるだとか、本当はそういう豊かさというものを私はちょっと忘れてしまったんじゃないかと思うんですよ。時間の対価としてお金を得て、一生懸命やれば何とかなるといったそういう社会から、もう少し成熟したじっくり地に足をつけたそういう社会というものを、ここにいる私たちがしっかりともう一回つくっていく時期じゃないかと思います。そういう視点で地方創生をすれば、先ほども言いましたように必ずこの地域が人が輝くというぐあいに思います。そこにやはりよそからでも人が来るんじゃないかと、それから、孫子が残ってくれるんじゃないかというぐあいに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。ちょっとまだ、今2年間おりますけれども、はっきり決まったわけではございませんけれども、そうなのかなという状況でございます。2年間南部町におるわけですけども、やはり思いますのは、本当に南部町ってのは豊かな町だなというふうに思ってまして、本当に以前、細田議員に南部町の印象を聞かれたときに、里山が豊かだというふうなことも申し上げたんですけども、自然が豊かなのとあわせて人の暮らしがすごく豊かで、さりげなくピザ窯を持っておられたりとか、何か本当に里山の暮らしを謳歌している達人がきら星のごとく何人か、私の2年間いた中でも顔が浮かぶような感じなんですけど、本当は氷山の一角で、たくさんいらっしゃると思うんですけども、そういう方々の里山の南部町ならではの暮らしっていうのも、特産品も産物もそうなんですけど、そういう人の暮らしっていうのもすごくずば抜けてるといいますか、一点突破をしていけば、こういう暮らしをしてる人が南部町にいるんだっていうところで、横展開ができるかわかりませんが、南部町に暮らしてみたいっていう人がふえてくるんじゃないかなというふうに思った次第でございます。ぜひ、里山デザイン大学も開講になりますので、そういったことをどンドン外に、内外にPRしていただいて、住んでる人がまず里山暮らしを楽しんでいけるし、来る人も、ああ、

南部町っていいなって思ってもらえるようなまちづくりをこれからどんどん展開していただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） ありがとうございます。急に振って申しわけございません。まだ発表になってないみたいですが、だないだろうかなと思っております。

このように、地方創生というのは他から南部町に人を来らせるのも1つの大義ですが、一緒に、住民も一緒に輝いて一緒に両輪のごとく進めるというのが私の考えだということを申し述べて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、9番、細田元教君の質問を終わります。

町長から答弁の申し出がありました。許可いたします。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。初日に南部町議会定例会付議案件に係る提案理由説明をさせていただきました。このものでございます。この中で、3ページに学力の格差解消という課題が浮き彫りになるとともにということをお願いしたところ、疑義が出されたわけであり、保留になっておりましたので、ちょっと私のほうから再度説明をさせていただきたいと思っております。

これは、平成23年度に南部町同和地区実態調査を行いました、その報告書があるわけでございます。この報告書は鳥取大学の國歳先生だったと思っておりますけれども、分析をしていただいております。3つの課題を言っておられますけれども、この学力格差ということだけをちょっと読み上げてみたいと思っております。第2に学力格差という課題である。確かに高等学校への進学率が上昇したことは間違いない。しかし、大学や専門学校など、高校卒業後の進学率は地区外とは大きな格差がある。これは、1つは経済的理由があろう。そのためには、大学進学に対する奨学金制度の充実の必要性を検討すべきであらう。もう一つは低学力解消の課題である。これも内容的に検討する必要がある。特に同和地区の子供に、生活に対する積極的な意欲を持たせることにより、学習意欲を喚起させることが今ほど期待されているときはない。そのためには、いま一度学校、家庭、地区の連携がより一層求められるということをお願いして、報告書にまとめていただいております。3つの課題の中で、この学力の格差解消ということを実定的な就労構造の形成などとあわせてここに書かせていただいておりますので、そのように御理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長のほうから、初日に報告されました施政方針演説の追加説明がござ

いました。議事録のほうで対応よろしく願いいたします。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて、町政に対する一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、請願、陳情の委員会付託を行います。

2月15日に開催いたしました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を修了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

9日からは常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。本日は長時間御苦労さまでした。

午後 4 時 0 2 分散会
